

令和3年度

業 務 概 要



鹿兒島県中央児童相談所
(鹿兒島知的障害者更生相談所)
鹿兒島県大隅児童相談所
鹿兒島県大島児童相談所
(大島知的障害者更生相談所)

<児童相談所の所在地等>

児童相談所名	所在地	電話・FAX	管轄地域	管内状況
中央児童相談所	〒891-0175 鹿児島市 桜ヶ丘6丁目12番	TEL 099(264)3003 FAX 099(264)3044	大隅児童相談所管内及び 大島児童相談所管内を除く 県内一円	人口 1,299,966人 児童人口 213,306人
大隅児童相談所	〒893-0011 鹿屋市 打馬2丁目16-6	TEL 0994(43)7011 FAX 0994(43)7016	鹿屋市, 垂水市, 曾於市, 志布志市, 曾於郡, 肝属郡	人口 238,064人 児童人口 37,664人
大島児童相談所	〒894-0012 奄美市 名瀬小俣町20-2	TEL 0997(53)6070 FAX 0997(53)1532	奄美市 大島郡	人口 110,147人 児童人口 19,013人

平成27年10月1日 国勢調査

◎ 児 童 憲 章

(昭和26. 5. 5宣言)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

- 1 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 2 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 3 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 4 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果すように、みちびかれる。
- 5 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけられる。
- 6 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 7 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 8 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 9 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
- 10 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。
あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 11 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 12 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するよう、みちびかれる。

目 次

中央児童相談所，大隅児童相談所，大島児童相談所

第 1 概 況	
1 沿 革	1
2 事務機構等	2
3 業務内容	3
4 業務処理の流れ	7
5 年間業務の実績	8
第 2 相談業務実績	
1 相談の受付状況	12
2 相談の処理状況	18
3 一時保護児童の状況	26
4 子ども・家庭 110 番設置事業	31

鹿児島知的障害者更生相談所，大島知的障害者更生相談所

第 1 概 況	33
1 沿 革	33
2 事務機構	33
3 業務内容	33
第 2 業務実績	34

統 計 資 料

1 相談種別受付状況	37
2 経路別相談受付状況	38
3 相談方法等区分別受付状況	39
4 市郡・相談種別受付状況	40
5 年齢・相談種別受付状況	41
6 相談の処理状況	44
7 児童福祉施設・国立病院機構の入退所状況（措置）	45
8 調査・診断及び心理療法・カウンセリング等	46

（※ 当業務概要における統計上の割合は，端数処理の関係で合計と合わない場合がある。）

中 央 児 童 相 談 所

大 隅 児 童 相 談 所

大 島 児 童 相 談 所

第 1 概 況

1 沿 革

(1) 中央児童相談所

昭和23年4月1日	鹿児島県庁児童課内で相談所の業務開始 付設一時保護所は鹿児島市栄町1番地同胞援護会鹿児島県支部構内に設置
昭和23年7月28日	鹿児島児童相談所を設置、併せて一時保護所を付設
昭和24年2月1日	鹿児島児童相談所及び一時保護所を鹿児島市郡元町2619番地へ移転
昭和24年8月10日	鹿児島児童相談所の名称を鹿児島県中央児童相談所と改称
昭和29年4月1日	児童診療所開設（昭和36年1月10日廃止）
昭和35年7月1日	所の組織変更、総務課、相談判定課の二課制実施
昭和39年10月12日	谷山市上福元町稲田680番地新庁舎へ移転
昭和41年4月1日	鹿児島知的障害者更生相談所を移転併設
昭和45年7月1日	所の組織変更、総務課、相談課、判定課の三課制実施
昭和52年4月1日	大島児童相談所（大島知的障害者更生相談所併設）開設に伴い管轄区域の変更（名瀬市及び大島郡を除く）
昭和60年2月1日	鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番の新庁舎へ移転
昭和60年4月1日	児童総合相談センター設置発足（中央児童相談所を併設） センター組織：三部（管理部、相談部、療育指導部）五課（総務課、一時保護課、相談課、判定課、指導課）制実施
平成7年4月1日	センター組織改正：相談部の相談課・判定課を、相談判定第一課・相談判定第二課に改編、療育指導部に障害判定課を新設（三部六課制）
平成8年4月1日	子ども・家庭110番電話相談室設置（平成8年6月1日業務開始）
平成17年4月1日	大隅児童相談所開設に伴い管轄区域の変更（肝属・曾於地区を除く）
平成18年2月1日	発達障害者支援センター設置（平成18年4月1日業務開始）
平成18年4月1日	センター組織改正：相談部に地域支援・指導班新設、療育指導部指導課を支援課に改編（三部六課一班制）
平成22年4月1日	こども総合療育センターの設置に伴い、児童総合相談センターの名称を中央児童相談所と改称、二部（管理部、相談部）五課（総務課、一時保護課、相談判定第一課、相談判定第二課、障害判定課）一班（地域支援・指導班）に改編
平成24年4月1日	所の組織変更：地域支援・指導班を地域支援指導課に改編（二部六課体制）
平成29年4月1日	所の組織変更：地域支援指導課内に里親推進班及び家庭復帰支援班を新設
平成31年4月1日	所の組織変更：相談部に相談判定第三課新設（二部七課体制）
令和2年4月1日	所の組織変更：副所長直属の調整課を新設、地域支援指導課家庭復帰支援班を廃止し家庭支援課を新設、相談判定各課を相談対応各課に改編（二部九課体制）
令和3年4月1日	所の組織変更：心理判定課を新設（二部十課体制）

(2) 大隅児童相談所

昭和23年7月31日	鹿屋児童相談所開設
昭和31年6月30日	鹿屋児童相談所廃止
平成17年4月1日	大隅児童相談所開設（所長は、鹿児島知的障害者更生相談所次長を兼任）

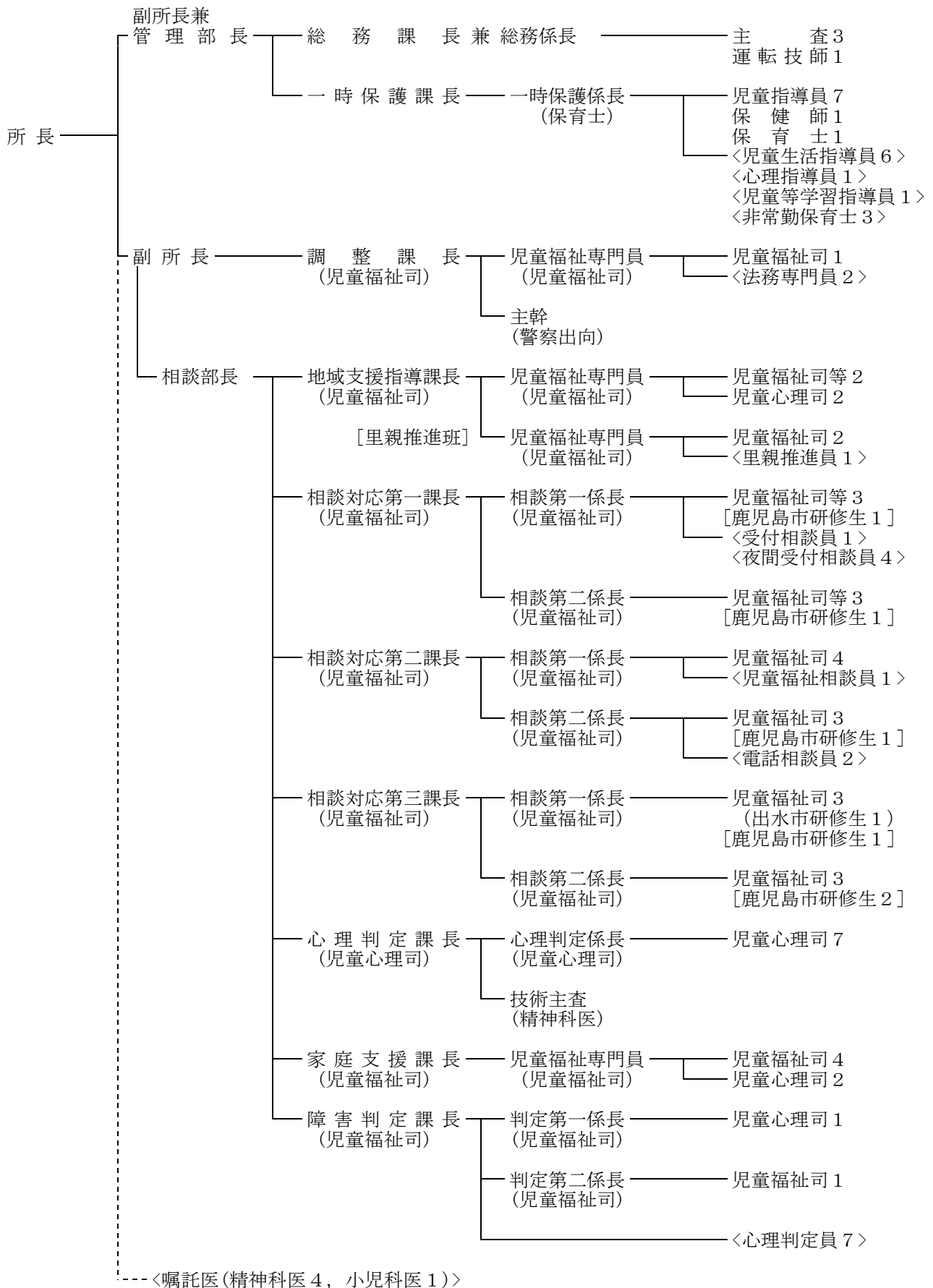
(3) 大島児童相談所

昭和37年4月1日	大島支庁厚生課に児童福祉司、心理判定員を各1名駐在
昭和52年4月1日	大島児童相談所開設（大島知的障害者更生相談所併設、一時保護所付設）

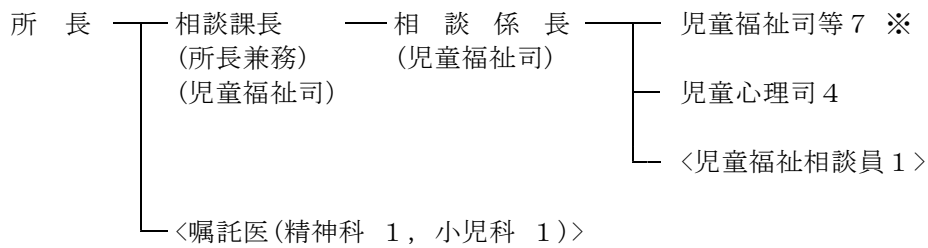
2 事務機構等

(1) 中央児童相談所

令和3年4月1日現在

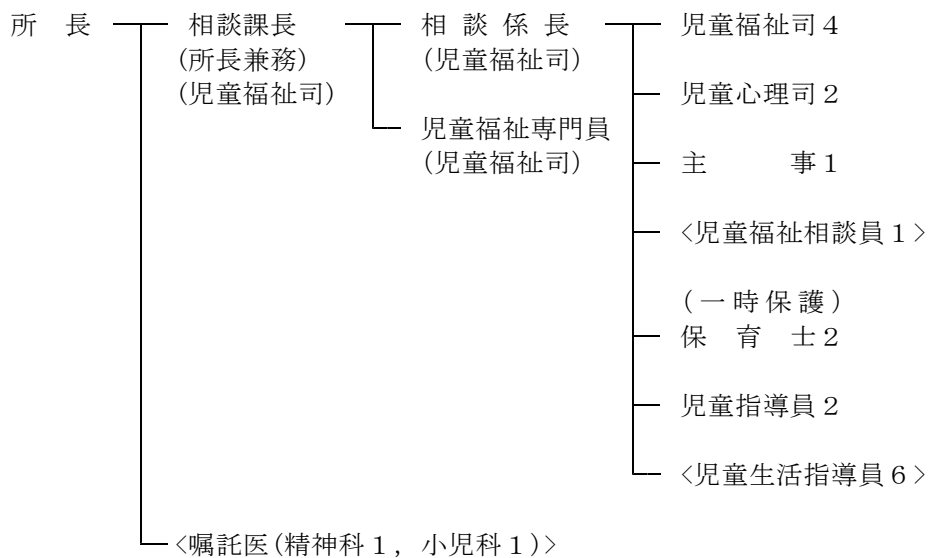


(2) 大隅児童相談所



※令和4年4月に資格取得見込みの者を含む

(3) 大島児童相談所



(注) < > は会計年度任用職員又は非常勤職員

3 業務内容

中央児童相談所、大隅児童相談所及び大島児童相談所は、児童福祉法第12条の規定に基づく、児童福祉のための専門機関であって、主として次の業務を行っている。

- (1) 市町村による児童家庭相談への対応について、情報の提供その他必要な援助を行う。
- (2) 児童に関するいろいろな問題について、家庭その他からの相談に応じる。
- (3) 児童及びその家庭について、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行う。
- (4) 児童及びその保護者等に対して、上記の調査又は判定に基づいて、必要な指示、指導、助言等を行う。
また、児童を児童福祉施設に入所又は通所させ、若しくは里親等に委託して、その福祉を図る。
- (5) 児童の一時保護を行い、また、適当な者に一時保護を委託する。
- (6) 里親に関する普及啓発のほか、里親の相談に応じ、必要な情報の提供、助言、研修その他の援助を行う。
また、里親への委託に資するよう、里親の選定及び里親と児童との間の調整を行う。
- (7) 来所が困難な遠隔地や離島の居住者の便宜を図るため、計画的に巡回相談を行う。

① 相談の種類と内容

相談種類		内 容
養 護	児童虐待相談	(1) 身体的虐待 (2) 性的虐待 (3) 心理的虐待 (4) 養育・監護の怠慢・拒否(ネグレクト) : 棄児を含む
	その他相談	父又は母等保護者の家出・失踪, 死亡, 離婚, 入院, 稼働及び服役等による養育困難児, 迷子, 親権を喪失した親の子, 後見人を持たない児童等児童虐待相談以外の環境的問題を有する児童, 里親養子縁組に関する相談
保 健	保健相談	未熟児, 虚弱児, ツベルクリン反応陽転児, 内部機能障害・小児喘息・その他の疾患(精神疾患を含む)を有する児童に関する相談
障 害	肢体不自由相談	肢体不自由児, 運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲(弱視を含む), ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等 相 談	構音障害, 吃音, 失語等音声や言語の機能障害をもつ児童, 言語発達遅滞, 注意欠陥障害を有する児童等に関する相談
	重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談, 療育手帳・特別児童扶養手当に関する相談
	自閉症相談	自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈する児童に関する相談
非 行	ぐ犯行為等相談	虚言癖, 浪費癖, 家出, 浮浪, 乱暴, 性的逸脱等のご犯行為, 問題行動のある児童, 警察署からぐ犯少年として通告のあった児童, 又は触法行為があったと思料されても警察署から児童福祉法第25条による通告のない児童に関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から児童福祉法第25条による通告のあった児童, 犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった児童に関する相談
育 成	性格行動相談	反抗する, 友達と遊べない, 落ち着きがない, 内気, 緘黙, 不活発, 家庭内暴力, 生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談
	不登校相談	学校(幼稚園を含む)及び保育所に在籍中で, 登校(園)できない, あるいはしていない状態にある児童に関する相談
	適性相談	進学適性, 職業適性, 学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ, 児童の性教育, 遊び等に関する相談
その他相談		上記いずれにも該当しない相談, 教育相談, いじめ相談

② 調査, 検査, 診断

調査方法			面接調査(所内, 訪問), 電話調査, 文書照会 福祉事務所及び児童委員委嘱調査
検 査	障 害 相 談	検 査	発達検査, 知能検査, 社会生活能力検査
		診 断	精神科
診 断	そ の 他 相 談	検 査	発達検査, 知能検査, 性格検査, その他の検査
		診 断	精神科

③ 一時保護

緊急保護	家出児，被虐待児，監護困難児のための緊急保護
行動観察	児童の対人関係や問題行動，生活習慣等について観察を行い，児童の指導指針をたてるための保護
短期入所指導	短期の保護により，生活指導，心理治療等を行うことで問題行動の改善を図るための保護

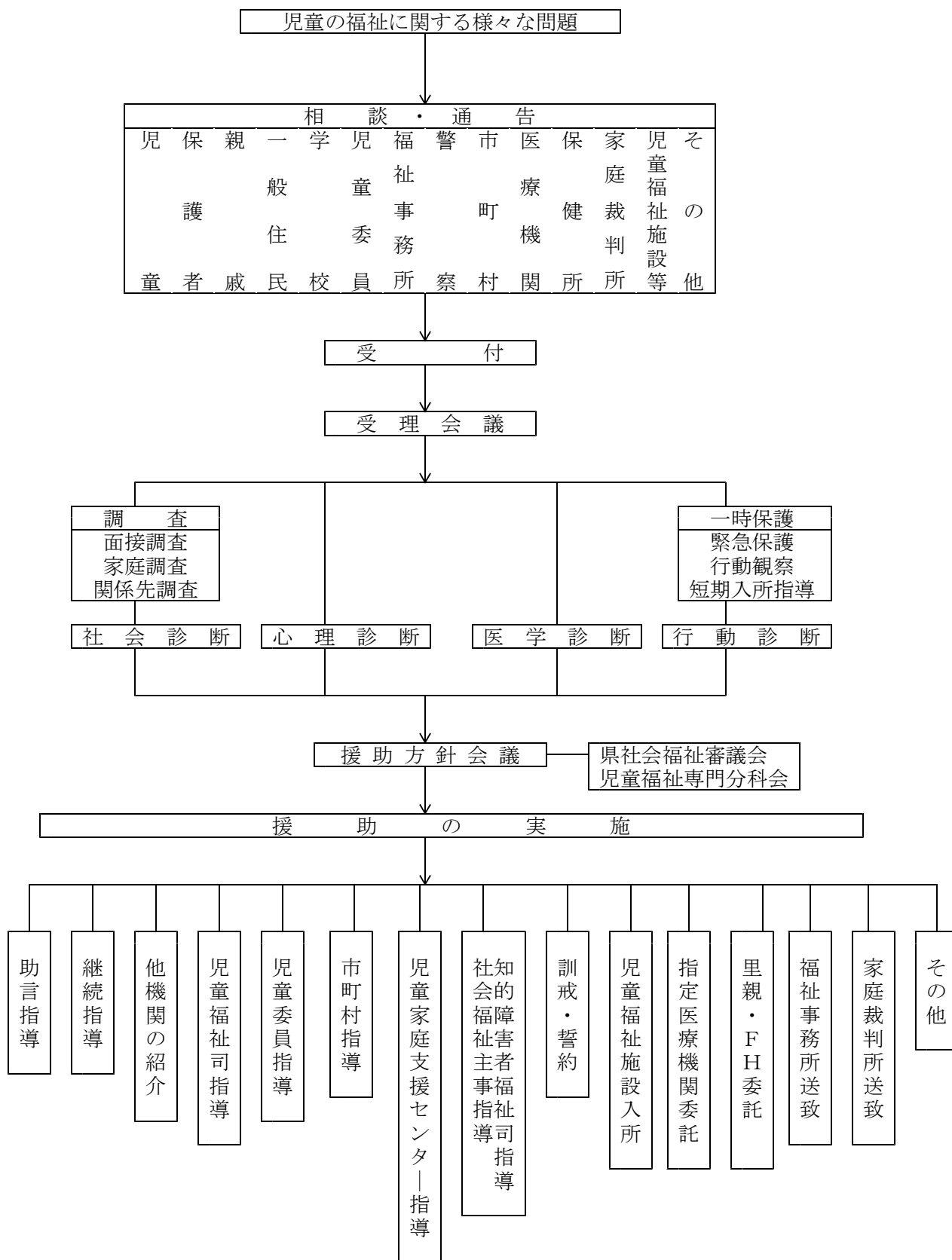
④ 援助内容

援助の種類		内容
児童福祉施設	入所	家庭の養育環境や本人の行動上の問題，あるいは心身障害等により，児童福祉施設に入所又は通所させて養護・保護・指導等を行う措置
	通所	
指定医療機関委託	指定医療機関に入所させ，保護・治療及び日常生活指導等を行う措置	
里親委託	家庭環境等に問題があり，一定期間保護を必要とする児童を里親に委託する措置	
福祉事務所送致等	15歳以上の児童で知的障害者援護施設や身体障害者更生援護施設入所を適当と認めた場合や，母子生活支援施設，助産施設への入所が必要な場合，援護の実施機関（福祉事務所）に通知する措置	
家庭裁判所送致	行動の自由を制限したり，少年院等への強制的措置を必要とする児童を家庭裁判所に送致する措置	
家庭裁判所家事審判請求	保護者の意に反して施設入所を行う場合の承認申請，親権喪失宣告の請求，後見人選任・解任の請求	
在宅による指導等	児童福祉司指導	問題が慢性化していたり，環境的条件だけでなく複合的な原因によるもので，指導に専門的知識・技術を必要とする場合に行う。
	児童委員指導（委託）	問題が家庭的条件にあり，家庭関係の調整程度で解決が容易な場合に行う。
	市町村指導（委託）	子どもや保護者の置かれた状況，地理的要件や過去の相談経緯等から，子どもの身近な場所において，子育て支援事業を活用するなどして，継続的に寄り添った支援が適当と考えられる場合に行う。
	児童家庭支援センター指導（委託）	施設入所までは要しないが要保護性がある児童，施設を退所後間もない児童など，継続的な指導措置が必要とされた場合に行う。
	知的障害者福祉司指導・社会福祉主事指導（委託）	問題がそれほど複雑なものではなく，主として環境的条件によるもので，指導が比較的容易な場合に行う。
	訓戒・誓約	児童本人や保護者等に対し，訓戒を加えたり誓約書を提出させる指導
措置によらない指導	助言指導	簡単な指示や助言を与えるなど，1回～数回程度の面接で比較的単純に行う指導
	継続指導	複雑困難な問題を抱える子どもや保護者等を児童相談所に通所させ，あるいは必要に応じて訪問する等の方法により，継続的にソーシャルワーク，心理療法やカウンセリング等を行う。
	他機関の紹介	他の児童相談所，保健所，医療機関，教育委員会，精神保健福祉センター等の関係機関への紹介

⑤ その他事業

事業名	事業内容
虐待防止対策事業	<p>児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。</p> <p>① 虐待相談への援助活動，精神科医によるカウンセリング，弁護士による法的助言 ② 子ども虐待防止ネットワーク会議（年1回 県域の会議） ③ 子どもSOS地域連絡会議（県地域振興局・支庁単位で開催） ④ 広報・啓発（パンフレット等の作成）</p>
児童巡回相談	<p>離島，遠隔地に居住する児童とその保護者に対し，児童福祉司，児童心理司，精神科医等の専門スタッフが巡回して，指導・助言を行う。</p>
療育手帳判定	<p>知的障害児（者）に対し，交付される療育手帳の判定を行う。</p>
特別児童扶養手当判定	<p>知的障害及び精神疾患により特別児童扶養手当を支給するための判定・認定を行う。</p>
子ども・家庭110番 （電話相談）	<p>家庭や地域社会の養育能力の低下からくる子育て不安，非行，いじめ，不登校等の問題に対し，電話による相談を実施し，児童の養育を支援する。</p>

4 業務処理の流れ



5 年間業務の実績(令和2年度)

中央児童相談所

	所内開催	所外開催
4月	<p>受理・援助方針会議(年間随時) 嘱託医来所(毎月2回) 法務専門員相談(毎月2回) 部課長会,相談部会,一時保護課会(毎月) 誕生会・避難訓練(毎月) 給食調整会議(毎月) 相談部新任職員(CW)研修 里親支援専門相談員連絡会(中止) 里親支援専門相談員ブロック会議(中止)</p>	<p>県児童養護協議会代議員会(総会)(中止)</p>
5月	<p>職場研修 子ども家庭課・児相・若駒学園連絡会(書面開催) 里親支援専門相談員連絡会(中止) 一時保護所外活動</p>	<p>県職員,児相職員,里親会4S意見交換会 DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議 第1回「スクールソーシャルワーカー活用事業」連絡協議会 社会を明るくする運動県推進委員会 かごしま子ども・若者支援地域協議会 こんにちは赤ちゃん事業従事者基礎研修 児童巡回相談(阿久根・出水地区) 知更相巡回相談(薩摩川内地区) 子ども虐待防止ネットワーク会議(書面開催) 県職員・施設長連絡協議会(中止) 児童相談所と若駒学園との連絡会(中止)</p>
6月	<p>県警本部生活安全関係配属予定者研修 相談部研修 県3児相と児童福祉施設直接処遇職員との連絡会(中止) 里親支援専門相談員連絡会(中止)</p>	<p>児童福祉司任用前講習会(前期)及び要対協調整機関調整担当者研修(前期) 要対協調整機関調整担当者研修(後期) 第1回県いじめ問題対策連絡協議会 要対協代表者会議(鹿児島市)(書面開催) 里親制度説明会(南九州市,南さつま市) 児童巡回相談(霧島,伊佐,薩摩川内,枕崎地区)</p>
7月	<p>里親支援専門相談員連絡会 里親支援専門相談員ブロック会議</p>	<p>要対協代表者会議(南さつま市,いちき串木野市(書面開催)) 里親制度説明会(出水市,指宿市) 里親基礎研修 知更相巡回相談(阿久根・出水地区) 養育状況調査 県児童養護施設協議会球技大会(中止)</p>
8月	<p>職場研修 児童福祉司任用前講習会(後期) 里親支援専門相談員連絡会(中止)</p>	<p>児童相談所長研修(前期) 児童福祉司スーパーバイザー義務研修(前期) 社会福祉審議会児童福祉専門分科会 発達障害者支援地域協議会 県政出前講座 鹿児島大学教育学部附属特別支援学校内研修 児童巡回相談(甑島地区) 知更相巡回相談(横川・伊佐地区) 養育状況調査 第2回「スクールカウンセラー配置事業」連絡協議会 第2回「スクールソーシャルワーカー活用事業」連絡協議会 教育機関・児童福祉関係職員合同研修(中止)</p>
9月	<p>児童福祉司任用前講習会(後期) 里親支援専門相談員連絡会 定期職員監査</p>	<p>被保護世帯法律問題研修 要対協代表者会議(出水市) 里親制度説明会(さつま町) 里親基礎研修 里親登録前研修 児童巡回相談(屋久島,指宿,種子島地区) 九州ブロック児童相談所長会・児童福祉司研究協議会(書面開催) 九州ブロック知的障害者更生相談所長会・同職員研究会(書面開催)</p>

	所内開催	所外開催
10月	<p>児童福祉司任用後研修(前期) こども総合療育センター視察研修 里親支援専門相談員連絡会 里親支援専門相談員ブロック会議 第1回衛生委員会 一時保護所外活動</p>	<p>児童相談所長研修(後期) 第1回出水市児童虐待再発防止検討委員会 子ども虐待防止ネットワーク会議 子どもSOS地域連絡会議・実務者等研修会(鹿児島・日置, 南薩, 北薩, 始良・伊佐, 熊毛) 少年関係機関との連絡協議会 鹿児島市民生委員・児童委員研修会 子どもに関する相談機関の合同連絡会 家庭教育支援員研修会(基礎講座) 配偶者等からの暴力対策会議 要対協代表者会議(伊佐市, さつま町) 里親研修大会 里親制度説明会(薩摩川内市, 霧島市, 始良市) 児童巡回相談(種子島, 霧島, 阿久根・出水, 薩摩川内地区) 知更相巡回相談(霧島地区)</p>
11月	<p>児童福祉司任用後研修(後期) 児童福祉司合同研修プログラム 県警との連絡会 大学院臨床心理実習 里親支援専門相談員連絡会 消防訓練</p>	<p>児童福祉司スーパーバイザー義務研修(後期) 児童虐待防止推進月間街頭キャンペーン 検察庁・警察との意見交換会 家庭裁判所との連絡会 DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議 霧島市保育協議会研修 子供に関する相談機関の合同相談会「心のふれあい相談」 新規採用養護教諭研修第3回校外研修 問題行動に対する連携ブロック協議会 若駒学園「若駒祭」 要対協代表者会議(霧島市, 南九州市) 里親制度説明会(鹿児島市南部, 出水市, 枕崎市, 伊佐市) 里親基礎研修 養育里親更新研修 知更相巡回相談(枕崎地区)</p>
12月	<p>児童福祉司合同研修プログラム 里親支援専門相談員連絡会 里親支援専門相談員ブロック会議</p>	<p>第2回出水市児童虐待再発防止検討委員会 鹿児島県警察学校初任科長期課程学生研修 犯罪被害者支援フォーラム2020 in かごしま 里親制度説明会(鹿児島市北部, 湧水町, 長島町) 里親登録前研修 知更相巡回相談(種子島地区)</p>
1月	<p>DV相談員専門講座(動画視聴) 大学院臨床心理実習(鹿児島大学代替実習) 里親支援専門相談員連絡会 委員監査</p>	<p>第2回県いじめ問題対策連絡協議会 県警本部人身安全関連事案対策専科生研修 子育て相談 「スクールソーシャルワーカー活用事業」研修会 要対協代表者会議(西之表市, 中種子町) 里親制度説明会(阿久根市, 指宿市) 児童巡回相談(薩摩川内地区) 知更相巡回相談(指宿地区) 県職員・施設長連絡協議会(中止) 里親交流会(中止)</p>
2月	<p>こども総合療育センター連絡協議会 第2回若者向け相談会(リモート) 第2回衛生委員会 消防訓練 専門里親更新研修(中止) 里親支援専門相談員連絡会(中止) 里親支援専門相談員ブロック会議(中止) 児童福祉施設及び児童相談所心理職員連絡会(中止)</p>	<p>第3回出水市児童虐待再発防止検討委員会 社会福祉審議会児童福祉専門分科会 児童虐待事案への対応に関する意見交換会 第2回県警との連絡会 鹿児島市特別支援連携協議会 要対協代表者会議(薩摩川内市) 里親制度説明会(いちき串木野市) 児童巡回相談(阿久根・出水, 霧島, 伊佐地区) かごしま子ども・若者支援地域協議会代表者会議(書面開催) 児童養護協議会前期新任職員研修会(資料提供)</p>
3月	<p>里親支援専門相談員連絡会 里親委託等推進委員会(書面開催)</p>	<p>児童虐待事案への対応に関する意見交換会 自殺対策関係者(若年層支援)・思春期精神保健福祉従事者合同研修会</p>

	行 事 名	
4月	※ 新型コロナウイルス感染対策により会議等の開催が中止。	
5月	※ 新型コロナウイルス感染対策により会議等の開催が中止。 ・ 大隅学舎, かのや乳児院との定期連絡会 ・ 児童巡回相談 (志布志市)	
6月	※ 新型コロナウイルス感染対策により会議等の開催が中止。 ・ 児童福祉司任用前研修 (前期) ※リモート開催 ・ 児童巡回相談 (曾於市)	
7月	・ 里親支援専門相談員ブロック会議 ・ 里親支援専門相談員連絡会議 ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議 (曾於市) ・ 大隅学舎, かのや乳児院との定期連絡会	
8月	・ 社会福祉審議会児童福祉専門分科会 ・ 青少年問題協議会 (鹿屋市) ・ 養育状況調査	
9月	・ 児童福祉司任用前研修 (後期) ・ 児童巡回相談 (志布志市) ・ 里親支援専門相談員ブロック会議 ・ 養育・養子縁組里親基礎研修 ・ 養育・養子縁組里親登録前研修 ・ 青少年問題協議会 (鹿屋市) ・ 里親支援相談専門員連絡会議 ・ 大隅学舎, かのや乳児院との定期連絡会	
10月	・ 里親支援専門相談員連絡会議 ・ 児童巡回相談 (曾於市) ・ 人権同和研修会 ・ 子ども虐待防止ネットワーク会議 ・ 少年関係機関との連携協議会 ・ 子どもSOS地域連絡会議 ・ 児童福祉司任用後研修 (前期) ・ 相談業務研修 ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議 (曾於市) ・ 里親研修大会	
11月	・ 子ども・子育て会議 (鹿屋市) ・ 里親支援専門相談員連絡会議 ・ 警察との連絡会 ・ 里親支援専門相談員ブロック会議 ・ 青少年問題協議会 (鹿屋市) ・ 児童福祉司任用後研修 (後期) ・ 児童福祉司合同研修 ・ 家事関係機関との連絡協議会 ・ 養育・養子縁組里親基礎研修 ・ 大隅学舎, かのや乳児院との定期連絡会 ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議 (錦江町) ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議 (鹿屋市) ・ 九州児童心理司研究協議会 Web 講演	
12月	・ 里親支援専門相談員連絡会議 ・ 曾於地区青少年環境づくり懇談会 ・ 里親制度説明会 ・ 児童福祉司合同研修 ・ ネットワークシステム研修 ・ 知的障害者巡回相談 (志布志市) ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議 (錦江町)	
1月	・ 里親支援専門相談員ブロック会議 ・ 不当要求行為対策研修会 ・ 大隅学舎, かのや乳児院との定期連絡会 ・ 知的障害者巡回相談 (曾於市)	
2月	・ 里親支援専門相談員連絡会議 ・ 社会福祉審議会児童福祉専門分科会 ・ 警察との連絡会 ・ 児童巡回相談 (志布志市, 曾於市) ・ DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議 ・ 要保護児童対策地域協議会代表者会議 (錦江町)	
3月	・ 里親支援専門相談員連絡会議 ・ 青少年問題協議会 (鹿屋市) ・ 大隅学舎, かのや乳児院との定期連絡会	

	行 事 名
4 月	
5 月	<ul style="list-style-type: none"> 奄美市教育相談員合同研修会
6 月	<ul style="list-style-type: none"> 徳之島巡回相談（徳之島町，天城町，伊仙町） 発育／発達クリニック（名瀬） 瀬戸内町巡回相談 奄美市青少年育成市民会議
7 月	<ul style="list-style-type: none"> 施設（白百合の寮）との連絡会 与論町巡回相談 沖永良部巡回相談（和泊町，知名町） 養育状況調査
8 月	<ul style="list-style-type: none"> 喜界町巡回相談 奄美市要対協代表者会議 宇検村巡回相談 発育／発達クリニック（名瀬，徳之島）
9 月	<ul style="list-style-type: none"> 里親制度説明会（奄美市笠利）
10 月	<ul style="list-style-type: none"> 子どもSOS地域連絡会議（奄美大島） 発育／発達クリニック（沖永良部） 地域特別支援協議会 瀬戸内町巡回相談 子ども虐待防止ネットワーク会議
11 月	<ul style="list-style-type: none"> 子どもSOS地域連絡会議（沖永良部） 奄美市教育支援委員会及び特別支援連携協議会 里親制度説明会（奄美市名瀬） 龍郷町要対協代表者会議 徳之島巡回相談（徳之島町，天城町，伊仙町） 家事関係機関との連絡協議会 奄美市再犯防止推進会議 里親制度説明会（喜界町） 発育／発達クリニック（名瀬）
12 月	<ul style="list-style-type: none"> 沖永良部巡回相談（和泊町，知名町） 大島地域青少年環境づくり懇談会 里親制度説明会（大和村）
1 月	<ul style="list-style-type: none"> 与論町巡回相談 龍郷町民生委員児童委員定例会 DVストーリー等相談業務に係る関係機関連絡会議 宇検村巡回相談 発育／発達クリニック（徳之島）
2 月	<ul style="list-style-type: none"> 喜界町巡回相談 発育／発達クリニック（名瀬） 一時保護所指導者研修 里親制度説明会（瀬戸内町） 子どもSOS地域連絡会議（喜界町） 県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
3 月	<ul style="list-style-type: none"> 里親制度説明会（宇検村）

第2 相談業務実績

1 相談の受付状況

令和2年度の相談総受付件数は、県全体で7,482件、うち中央児童相談所（以下「中央」という）は4,697件、大隅児童相談所（以下「大隅」という）は1,746件、大島児童相談所（以下「大島」という）は1,039件となっている。

(1) 相談種別受付状況

相談種別では、総受付件数7,482件のうち、養護相談が一番多く4,251件（56.8%）、次いで障害相談2,637件（35.2%）、育成相談357件（4.8%）、非行相談116件（1.6%）となっている。

（表1-1）

(2) 経路別相談受付状況

経路別でみると、家族・親戚等からの相談が一番多く3,102件（41.5%）、次いで関係機関からの相談2,952件（39.4%）、児童福祉施設等からの相談1,234件（16.5%）の順となっている。

（表1-2）

(3) 年齢階層別受付状況

年齢階層別でみると、県全体では6～11歳が2,423件（32.4%）と一番多く、次いで0～5歳が2,274件（30.4%）、12～14歳が1,457件（19.5%）、15～17歳が1,185件（15.8%）、18歳以上が143件（1.9%）の順となっている。

また、相談種別・年齢階層別でみると、養護相談は、6～11歳が一番多く、次いで0～5歳、12～14歳、15～17歳の順となっている。障害相談では、0～5歳、6～11歳、12～14歳、15～17歳の順に、非行相談では12～14歳、15～17歳、6～11歳、0～5歳の順に、そして育成相談では、6～11歳、12～14歳、15～17歳、0～5歳の順となっている。（表1-3）

(4) 児童虐待の状況

虐待通告件数は2,787件で、児童虐待と認定した件数は2,017件（中央1,552件、大隅300件、大島165件）となっており、前年度に比べ321件増加している。認定の内訳は、心理的虐待1,408件、身体的虐待349件、ネグレクト249件、性的虐待11件となっている。また、児童虐待と認定した件数のうち「障害（疑いを含む）有り」と判断したものは250件（12.4%）となっている。（表1-4）

経路別では、警察が1,553件と最も多く、次いで近隣知人120件、学校115件、市町村57件、児童福祉施設35件、家族29件、児童本人26件、医療機関21件、親戚18件の順となっている。（表1-5）

虐待者別では、実父によるものが1,013件、実母によるものが785件となっている。（表1-6）

年齢別では、乳幼児期824件、小学生期684件、中学生期320件、高校生期189件となっている。

（表1-7）

なお、処理別では、面接指導1,921件（助言指導1,629件、継続指導147件、他機関あっせん121件、児童福祉司指導24件）、施設入所76件、里親等委託7件となっている。（表1-8）

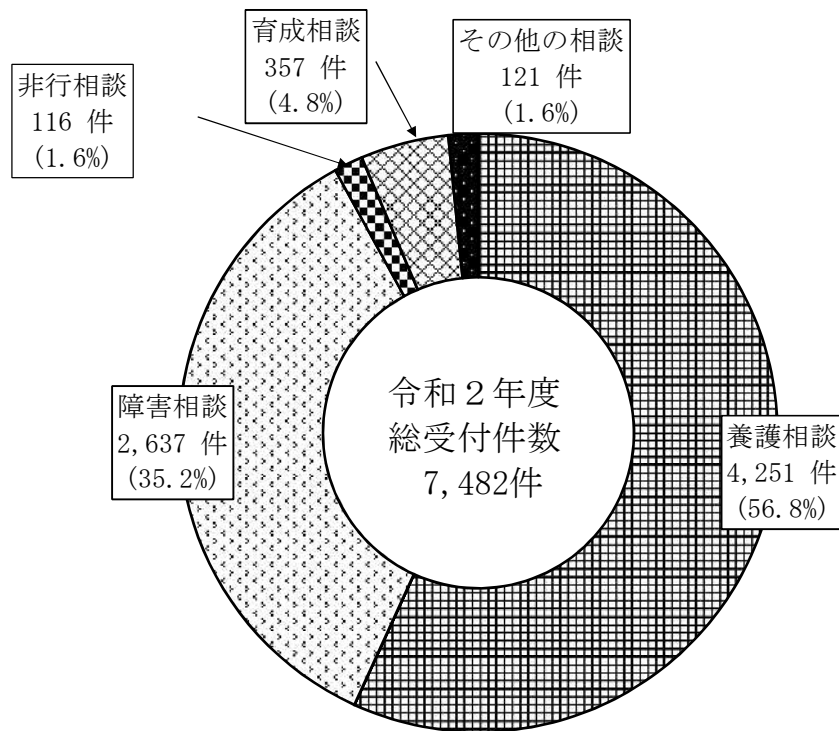
また、令和2年度においても「子ども虐待防止ネットワーク会議」を鹿児島市で開催したほか、「子どもSOS地域連絡会議」、「子ども虐待に関する実務者等研修会」を県内各地で開催した。

(5) 巡回相談等の実施状況

巡回による相談指導総数は1,307件（中央866件、大隅184件、大島257件）となっており、内訳は、一般巡回相談319件、巡回療育相談58件、その他の巡回相談930件となっている。（表1-9）

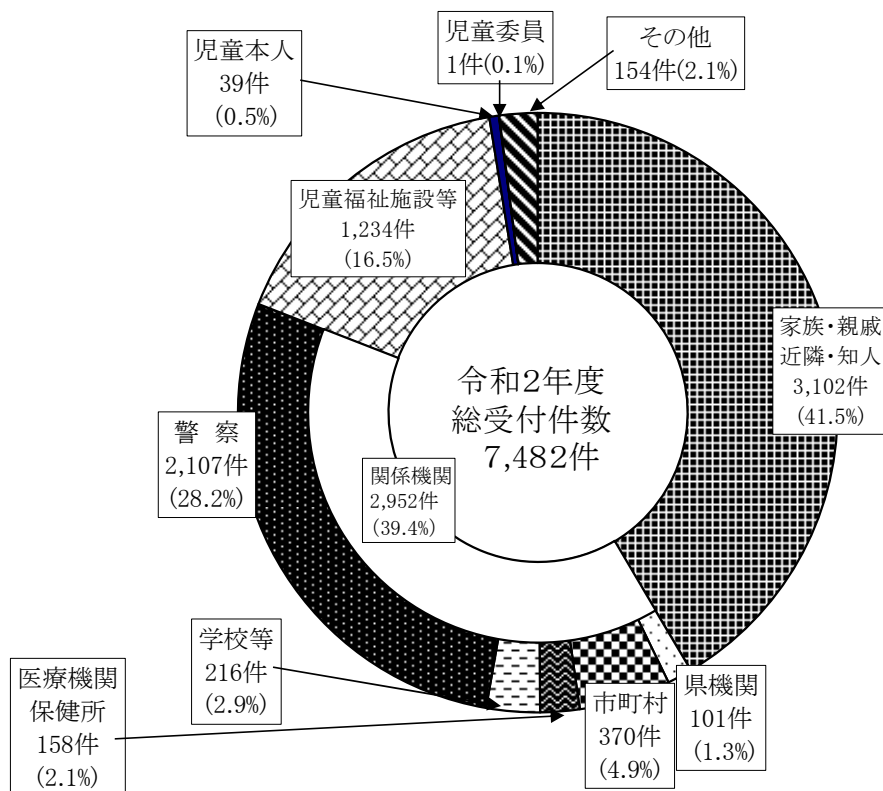
また、一般巡回相談319件のほとんどが、知的障害相談304件（95.3%）である。（表1-10）

(表1-1) 相談種別受付状況(県全体)



区分 相談種別		中央児童相談所		大隅児童相談所		大島児童相談所		計					
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%				
養護	児童虐待相談	1,552	33.0	50.5	300	17.2	67.8	165	15.9	67.1	2,017	27.0	56.8
	その他相談	819	17.4		883	50.6		532	51.2		2,234	29.9	
	小計	2,371			1,183			697			4,251		
	保健相談	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0				
障害	肢体不自由相談	2	0.1	40.6	0	0.0	25.6	0	0.0	26.9	2	0.1	35.2
	視聴覚障害相談	1	0.1		0	0.0		0	0.0		1	0.1	
	言語発達障害等相談	2	0.1		0	0.0		1	0.1		3	0.1	
	重症心身障害相談	6	0.1		2	0.1		0	0.0		8	0.1	
	知的障害相談	1,895	40.3		442	25.3		276	26.6		2,613	34.7	
	自閉症相談	3	0.1		4	0.2		3	0.3		10	0.1	
	小計	1,909			448			280			2,637		
非行	ぐ犯行為等相談	42	0.9	1.8	10	0.6	1.3	6	0.6	0.9	58	0.8	1.6
	触法行為等相談	42	0.9		13	0.7		3	0.3		58	0.8	
	小計	84			23			9			116		
育成	性格行動相談	184	3.9	5.5	29	1.7	3.8	21	2.0	3.2	234	3.1	4.8
	不登校相談	53	1.1		17	1.0		8	0.8		78	1.0	
	適性相談	0	0.0		2	0.1		3	0.3		5	0.1	
	育児・しつけ相談	21	0.4		18	1.0		1	0.1		40	0.5	
	小計	258			66			33			357		
	その他の相談	75	1.6	26	1.5	20	1.9	121	1.6				
計		4,697	100.0	1,746	100.0	1,039	100.0	7,482	100.0				

(表1-2) 経路別相談受付状況(県全体)



区分 経路		中央児童相談所		大隅児童相談所		大島児童相談所		計	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
家族・親戚、近隣・知人		2,209	47.0	611	35.0	282	27.2	3,102	41.5
関係機関	県機関	0	0.0	84	4.8	17	1.6	101	1.3
	市町村	169	3.6	110	6.3	91	8.8	370	4.9
	医療機関・保健所	46	1.0	19	1.1	93	9.0	158	2.1
	学校等	148	3.2	58	3.3	10	1.0	216	2.9
	警察	1,264	26.9	555	31.8	288	27.7	2,107	28.2
	家庭裁判所	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	1,627		826		499		2,952	
児童福祉施設・指定医療機関 保育所・里親		730	15.5	280	16.0	224	21.6	1,234	16.5
児童本人		28	0.6	3	0.2	8	0.8	39	0.5
児童委員		1	0.1	0	0.0	0	0.0	1	0.1
その他		102	2.1	26	1.5	26	2.5	154	2.1
計		4,697	100.0	1,746	100.0	1,039	100.0	7,482	100.0

(表1-3) 年齢・相談種別受付状況

(県全体)

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計	
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%
				0歳～5歳	0	252	0	1	0	0	0	39	0	0	0		0	0
1	220	0	0	0	0	2	65	0	0	0	1	0	0	2	5	295		
2	230	0	0	0	0	0	84	0	0	0	0	0	0	2	5	321		
3	237	0	0	0	0	0	144	0	0	0	2	0	0	3	6	392		
4	231	0	0	0	0	0	182	0	0	0	1	0	1	2	1	418		
5	238	0	0	0	1	0	295	1	0	1	2	0	1	2	7	548		
計	1,408	0	1	0	1	2	809	1	0	1	6	0	2	13	30	2,274		
6歳～11歳	6	249	0	0	0	0	134	2	0	1	8	1	0	3	7	405	32.4	
7	270	0	0	0	1	2	111	1	0	2	9	2	0	2	5	405		
8	251	0	0	0	0	1	141	1	0	0	7	2	1	1	9	414		
9	231	0	0	0	0	0	105	0	2	2	17	3	0	3	4	367		
10	249	0	0	0	0	0	133	0	1	1	19	5	0	1	7	416		
11	197	0	0	0	0	1	162	1	3	8	28	8	0	2	6	416		
計	1,447	0	0	0	1	4	786	5	6	14	88	21	1	12	38	2,423		
12歳～14歳	12	220	0	0	0	0	179	0	2	6	23	10	0	1	5	446	19.5	
13	225	0	0	0	0	0	178	0	4	14	35	10	0	2	6	474		
14	225	0	0	0	1	0	236	1	15	10	19	17	1	2	10	537		
計	670	0	0	0	1	0	593	1	21	30	77	37	1	5	21	1,457		
15歳～17歳	15	225	0	0	0	1	206	2	8	9	15	9	0	7	9	491	15.8	
16	193	0	0	0	0	0	64	1	19	1	19	6	1	2	5	311		
17	205	0	1	1	0	1	129	0	4	1	24	3	0	1	13	383		
計	623	0	1	1	0	2	399	3	31	11	58	18	1	10	27	1,185		
18歳以上		103	0	0	0	0	26	0	0	2	5	2	0	0	5	143	1.9	
合計		4,251	0	2	1	3	8	2,613	10	58	58	234	78	5	40	121	7,482	100.0

(表1-4) 児童の虐待状況

(単位:件)

年度	区分	虐待認定件数					非該当	繰越	その他	通告件数
		身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	計				
H30	中 央	171	13	72	631	887	244	134	16	1,281
	大 隅	16	0	16	102	134	11	29	0	174
	大 島	11	1	12	86	110	20	13	0	143
	県 全 体	198	14	100	819	1,131	275	176	16	1,598
	うち障害児(疑いを含む)	55	22	3	58	138	-	-	-	-
R元	中 央	192	11	206	977	1,386	285	253	41	1,965
	大 隅	32	5	20	114	171	17	148	1	337
	大 島	18	0	32	89	139	21	6	0	166
	県 全 体	242	16	258	1,180	1,696	323	407	42	2,468
	うち障害児(疑いを含む)	57	6	43	100	206	-	-	-	-
R2	中 央	289	6	191	1,066	1,552	331	299	38	2,220
	大 隅	43	2	26	229	300	40	14	3	357
	大 島	17	3	32	113	165	19	26	0	210
	県 全 体	349	11	249	1,408	2,017	390	339	41	2,787
	うち障害児(疑いを含む)	70	3	73	104	250	-	-	-	-

(表1-5) 虐待認定の経路別状況

(単位:件)

経路別 区分	家族	親戚	近隣 知人	児童 本人	県関係 機関	市町村	児童 委員	保健所	医療 機関	児童 福祉 施設	認定こ ども園	警察	学校	その他	計
中 央	26	18	108	21	0	49	0	0	18	29	4	1,142	106	31	1,552
大 隅	2	0	10	1	0	0	0	0	1	0	0	270	9	7	300
大 島	1	0	2	4	0	8	0	0	2	6	0	141	0	1	165
計	29	18	120	26	0	57	0	0	21	35	4	1,553	115	39	2,017

(表1-6) 虐待認定の虐待者別状況

(単位:件)

虐待者別 区分	父		母		その他	計
	実 父	実父以外	実 母	実母以外		
中 央	751	96	659	7	39	1,552
大 隅	190	27	62	2	19	300
大 島	72	14	64	2	13	165
計	1,013	137	785	11	71	2,017

(表1-7) 被虐待児童の年齢別状況

(単位:件)

年齢別 区分	乳幼児期		小学生期	中学生期	高校生期	計
	0～3歳未満	3歳～学齢前				
中 央	300	340	495	257	160	1,552
大 隅	53	65	122	39	21	300
大 島	30	36	67	24	8	165
計	383	441	684	320	189	2,017
	824					

(表1-8) 虐待認定の処理別状況

(単位:件)

処理別 区分	施設入所	里親等委託	在宅による指導				その他	計
			児童福祉司指導	継続指導	他機関あつせん	助言指導		
中 央	59	7	19	120	60	1,286	1	1,552
大 隅	11	0	1	22	22	244	0	300
大 島	6	0	4	5	39	99	12	165
計	76	7	24	147	121	1,629	13	2,017

注)ファミリーホームは里親等委託を含む

(表1-9) 巡回相談実施状況 (県全体)

年 度	区 分	一 般 巡 回	巡 回 療 育	母 子 通 園	そ の 他 の 巡 回 (施 設 巡 回 等)	計
大 隅	54	0	0	128	182	
大 島	116	52	0	128	296	
計	404	52	0	1,107	1,563	
R元	中 央	236	0	0	760	996
	大 隅	47	0	0	167	214
	大 島	92	55	0	130	277
	計	375	55	0	1,057	1,487
R2	中 央	212	0	0	654	866
	大 隅	35	0	0	149	184
	大 島	72	58	0	127	257
	計	319	58	0	930	1,307

注) 中央児童相談所分「巡回療育相談」は、平成22年度から「こども総合療育センター」で実施

(表1-10) 一般巡回相談状況 (県全体)

年 度	区 分	養 護 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非行相談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計	
				相 肢 体 不 自 由 談	視 聴 覚 相 談	障 害 語 等 相 談	障 重 害 症 相 心 談	相 知 的 障 害 談	自 閉 症 相 談	相 ぐ 犯 行 為 談	相 触 法 行 為 談	相 性 格 行 動	不 登 校 相 談	適 性 相 談			し 育 つ け 相 児 談
H30	中 央	0	0	0	0	0	0	230	0	0	0	0	0	0	0	4	234
	大 隅	0	0	0	0	0	0	54	0	0	0	0	0	0	0	0	54
	大 島	0	0	0	0	0	0	97	2	0	0	2	10	2	1	2	116
	計	0	0	0	0	0	0	381	2	0	0	2	10	2	1	6	404
R元	中 央	0	0	0	0	0	0	235	0	0	0	1	0	0	0	0	236
	大 隅	0	0	0	0	0	0	47	0	0	0	0	0	0	0	0	47
	大 島	0	0	0	0	0	0	76	5	0	0	3	5	1	1	1	92
	計	0	0	0	0	0	0	358	5	0	0	4	5	1	1	1	375
R2	中 央	0	0	0	0	0	0	212	0	0	0	0	0	0	0	0	212
	大 隅	0	0	0	0	0	0	35	0	0	0	0	0	0	0	0	35
	大 島	5	0	0	0	0	0	57	2	0	0	1	3	3	1	0	72
	計	5	0	0	0	0	0	304	2	0	0	1	3	3	1	0	319

2 相談の処理状況

児童相談の処理件数は、県全体で7,482件（中央4,697件、大隅1,746件、大島1,039件）となっており、うち、面接指導が圧倒的に多く5,999件（80.2%）、児童福祉施設入所154件（2.1%）、児童福祉司指導30件（0.4%）、里親委託26件（0.3%）、児童家庭支援センター指導委託15件（0.2%）、家庭裁判所送致2件（0.1%）、障害児施設等利用契約1件（0.1%）、その他の処理（診断書・証明書発行等）1,255件（16.8%）等となっている。

（表2-1・表2-2・表2-3・表2-4）

（相談種別処理状況）

- (1) 養護相談では、4,251件のうち面接指導等3,951件（93.0%：助言指導2,589件、継続指導1,223件、他機関あっせん139件）、児童福祉施設入所133件（3.1%）、児童福祉司指導26件（0.6%）里親委託等25件（0.6%）、児童家庭支援センター指導委託13件（0.3%）、その他103件（2.4%）となっている。

また、施設入所133件の理由別では、不適切な家庭環境が105件と一番多く、次いで保護者の傷病21件、保護者の死亡1件、保護者の家出1件、その他5件となっている。

（表2-1・表2-5）

- (2) 障害相談〔肢体不自由、視聴覚、言語発達障害等、重症心身障害、知的障害、自閉症相談〕では、2,637件のうち面接指導1,504件（57.0%：助言指導1,402件、継続指導102件）、障害児施設等利用契約1件（0.1%）、その他の処理（診断書・証明書発行等）が1,132件（42.9%）となっている。

また、知的障害児等の福祉援助に係る診断書等の発行状況では、判定意見書等交付1,126件（中央819件、大隅210件、大島97件）、療育手帳判定1,406件（中央1,124件、大隅177件、大島105件）、特別児童扶養手当認定323件（中央272件、大隅38件、大島13件）となっている。

（表2-1・表2-6・表2-7・表2-8）

- (3) 非行相談〔ぐ犯・触法行為等相談〕では、116件のうち面接指導103件（88.8%：助言指導83件、継続指導20件）、児童福祉施設入所5件（4.3%）、児童福祉司指導4件（3.4%）、家庭裁判所送致2件（1.7%）、里親委託等1件（0.9%）、その他1件（0.9%）となっている。

（表2-1）

- (4) 育成相談〔性格行動・不登校・適性・育児・しつけ相談〕では、357件のうち面接指導329件（92.2%：助言指導258件、継続指導70件、他機関あっせん1件）、児童福祉施設入所13件（3.6%）、児童家庭支援センター指導委託2件（0.6%）、その他13件（3.6%）となっている。

（表2-1）

- (5) 里親については、令和2年度末現在 221世帯（実質）が里親登録をしており、このうち79世帯（実質）に106人の児童を委託している。

なお、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）については、令和2年度末現在6事業所があり、27人の児童を委託している。

（表2-9・表2-10・表2-11）

(表2-1) 相談種別処理状況

(県 全 体)

区分 相談種別	R元年度 受付R2年度 へ繰越 (A)	受 付 件 数 (B)	処 理 件 数															R2年度 受付R3年度 へ繰越 (D)	再 掲 及 児 童 福 祉 施 設 の 設 内 入 訳 所
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約 所	児 童 福 祉 施 設 入 所 (再 掲)家庭 裁判 所送 致 (法 第 二 七 条 第 一 項 第 四 号 関 係)	通 園 施 設 及 知 的 障 害 児 通 所	里 親 ・ フ ア ミ リ ー ホ ー ム 委 託	障 害 児 施 設 等 利 用 契 約	そ の 他	合 計 (C)			
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋														
養護相談	0	4,251	2,589	1,223	139	26	0	13	0	0	133	0	0	25	0	103	4,251	0	乳児院18,児童養護施設102 児童心理治療施設4 障害児入所施設9
保健相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
肢体不自由相	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
視聴覚相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
言語発達障害等相談	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
重症心身障害相談	0	8	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	0	
知的障害相談	0	2,613	1,383	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,131	2,613	0		
自閉症相談	0	10	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	
障害相談計	0	2,637	1,402	102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,132	2,637	0		
く犯行為等相	0	58	41	13	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	58	0	児童養護施設1 児童自立支援施設1
触法行為等相	0	58	42	7	0	3	0	0	0	0	3	2	0	0	0	1	58	0	児童心理治療施設1 児童自立支援施設2
非行相談計	0	116	83	20	0	4	0	0	0	0	5	2	0	1	0	1	116	0	
性格行動相	0	234	165	52	0	0	0	2	0	0	10	0	0	0	0	5	234	0	児童養護施設2 児童心理治療施設3 障害児入所施設1, 自立援助ホーム4
不登校相談	0	78	57	15	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	78	0	児童養護施設1 児童心理治療施設2
適性相談	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
育児・しつけ相	0	40	31	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	40	0	
育成相談計	0	357	258	70	1	0	0	2	0	0	13	0	0	0	0	13	357	0	
その他の相	0	121	98	14	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	6	121	0	児童心理治療施設2 障害児入所施設1
合計	0	7,482	4,430	1,429	140	30	0	15	0	0	154	2	0	26	1	1,255	7,482	0	

(表2-2) 相談種別処理状況

(中央児童相談所)

区分 相談種別	R 元 年 度 受 付 R 2 年 度 へ 繰 越 (A)	受 付 件 数 (B)	処 理 件 数													R 2 年 度 受 付 R 3 年 度 へ 繰 越 (D)	再 掲 及 児 童 福 祉 施 設 内 入 所				
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所	(再掲)家庭裁判所送致 (法第二十七条第一項第四号関係)	通 園 施 設 通 所	児 童 福 祉 施 設 及 知 的 障 害 通 所	里 親 ・ フ ァ ミ リ ー ホ ー ム 委 託			障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他	合 計 (C)	
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋																
養護相談	0	2,371	1,445	713	61	21	0	3	0	0	107	0	0	0	20	0	1	2,371	0	乳児院14,児童養護施設82 児童心理治療施設4 障害児入所施設7	
保健相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
肢体不自由相	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
視聴覚相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
言語発達障害等相談	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
重症心身障害相談	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	
知的障害相	0	1,895	1,165	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	727	1,895	0	0	
自閉症相	0	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	
障害相談計	0	1,909	1,177	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	727	1,909	0	0	
ぐ犯行為等相	0	42	31	10	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	42	0	0	児童養護施設1
触法行為等相	0	42	31	6	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	42	0	0	児童心理治療施設1 児童自立支援施設2
非行相談計	0	84	62	16	0	2	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	84	0	0	
性格行動相	0	184	133	41	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	184	0	0	児童養護施設2 児童心理治療施設3 障害児入所施設1, 自立援助ホーム4
不登校相談	0	53	37	13	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	53	0	0	児童養護施設1 児童心理治療施設2
適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
育児・しつけ相	0	21	18	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	
育成相談計	0	258	188	57	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	258	0	0	
その他の相	0	75	63	9	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	75	0	0	児童心理治療施設2 障害児入所施設1
合計	0	4,697	2,935	800	61	23	0	3	0	0	127	0	0	20	0	0	728	4,697	0	0	

(表2-3) 相談種別処理状況

(大隅児童相談所)

区分 相談種別	R元年度受付R2年度へ繰越 (A)	受 付 件 数 (B)	処 理 件 数														R2年度受付R3年度へ繰越 (D)	再 掲 及 児 童 福 祉 施 設 内 入 訳 所	
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所	(再掲)家庭裁判所送致 (法第二十七条第一項第四号関係)	通 園 児 童 福 祉 施 設 及 び 知 的 障 害 児	里 親 ・ フ ア ミ リ ー ホ ー ム 委 託	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他			合 計 (C)
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋														
養護相談	0	1,183	787	235	38	1	0	10	0	0	19	0	0	4	0	89	1,183	0	乳児院4, 児童養護施設13 障害児入所施設2
保健相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
肢体不自由 相	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
視聴覚 相	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達 障害等相	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重症心身 障害相	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	
知的障害 相	0	442	120	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	261	442	0	
自閉症 相	0	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	
障害相談計	0	448	123	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	262	448	0	
＜犯行為等 相	0	10	6	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	10	0	児童自立支援施設1
触法行為等 相	0	13	10	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	0	
非行相談計	0	23	16	3	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	23	0	
性格行動 相	0	29	20	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	29	0	
不登校相	0	17	12	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	17	0	
適性相	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
育児・しつけ 相	0	18	12	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	18	0	
育成相談計	0	66	46	5	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	12	66	0	
その他の 相	0	26	17	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	26	0	
合計	0	1,746	989	310	39	3	0	12	0	0	20	0	0	4	1	368	1,746	0	

(表2-4) 相談種別処理状況

(大島児童相談所)

区分 相談種別	R元年度受付 R2年度へ繰越 (A)	受付 件数 (B)	処 理 件 数														R2年度受付 R3年度へ繰越 (D)	再 掲 児童福祉施設 の設置 内訳	
			面接指導			児童福祉 司指導	児童委員 指導	児童家庭 支援センター 指導委託	福祉事務所 へ送致または 通知	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉 施設 入 所 (「再掲」家庭 裁判所送致 (法第二十七 条第一項第四 号関係))	児童福祉 施設及び知的 障害児 通園施設 通所児	里親・ファミ リーホーム 委託	障害児施設 等への利用 契約	そ の 他	合 計 (C)			
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋														
養護相談	0	697	357	275	40	4	0	0	0	0	7	0	0	1	0	13	697	0	児童養護施設7
保健相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
肢体不自由 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
視 聴 覚 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達 障害等相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
重症心身 障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障害 相 談	0	276	98	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	143	276	0		
自閉症 相 談	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0		
障害相談計	0	280	102	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	143	280	0		
ぐ犯行為等 相 談	0	6	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	0	
触法行為等 相 談	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3	0	
非行相談計	0	9	5	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	9	0	
性格行動 相 談	0	21	12	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	21	0		
不登校相談	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0		
適性相談	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0		
育児・しつけ 相 談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		
育成相談計	0	33	24	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	33	0		
その他の 相 談	0	20	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	20	0		
合 計	0	1,039	506	319	40	4	0	0	0	0	7	2	0	2	0	159	1,039	0	

(表2-5) 養護相談の理由・処理別状況

(単位:件)

処理	理由 年度	保護者の傷病		保護者の死亡		保護者の家出		保護者の離婚		不適切な家庭環境		その他		合計	
児童福祉施設入所	H30	22	33	1	1	3	3	0	0	67	88	12	17	105	142
		8		0		0		0		11		5		24	
		3		0		0		0		10		0		13	
	R元	10	11	0	0	1	1	1	1	63	87	1	1	76	101
		0		0		0		0		18		0		18	
		1		0		0		0		6		0		7	
	R2	21	21	1	1	1	1	0	0	79	105	5	5	107	133
		0		0		0		0		19		0		19	
		0		0		0		0		7		0		7	
里親委託	H30	1	1	8	10	1	3	0	0	20	20	0	4	30	38
		0		2		2		0		0		3		7	
		0		0		0		0		0		1		1	
	R元	6	6	5	5	0	0	0	0	16	22	4	4	31	37
		0		0		0		0		4		0		4	
		0		0		0		0		2		0		2	
	R2	0	1	0	0	0	0	0	0	20	24	0	0	20	25
		0		0		0		0		4		0		4	
		1		0		0		0		0		0		1	
面接指導	H30	135	196	18	33	19	46	38	67	675	1,172	144	384	1,029	1,898
		38		1		7		12		116		202		376	
		23		14		20		17		381		38		493	
	R元	216	252	37	52	29	35	18	33	1,600	2,583	278	495	2,178	3,450
		23		10		4		11		522		196		766	
		13		5		2		4		461		21		506	
	R2	162	204	24	28	20	25	18	21	1,698	3,349	297	324	2,219	3,951
		31		4		3		3		1,001		18		1,060	
		11		0		2		0		650		9		672	
その他	H30	1	2	0	0	0	0	0	0	25	30	4	11	30	43
		0		0		0		0		5		3		8	
		1		0		0		0		0		4		5	
	R元	0	0	0	0	0	3	0	1	9	48	0	2	9	54
		0		0		0		0		19		0		19	
		0		0		3		1		20		2		26	
	R2	3	6	0	0	0	0	0	2	22	133	0	1	25	142
		3		0		0		2		95		0		100	
		0		0		0		0		16		1		17	
合計	H30	159	232	27	44	23	52	38	67	787	1,310	160	416	1,194	2,121
		46		3		9		12		132		213		415	
		27		14		20		17		391		43		512	
		10.9%	2.1%	2.5%	3.2%	61.8%	19.6%	100.0%							
	R元	232	269	42	57	30	39	19	35	1,688	2,740	283	502	2,294	3,642
		23		10		4		11		563		196		807	
		14		5		5		5		489		23		541	
		7.4%	1.6%	1.1%	1.0%	75.2%	13.8%	100.0%							
	R2	186	232	25	29	21	26	18	23	1,819	3,611	302	330	2,371	4,251
34		4		3		5		1,119		18		1,183			
12		0		2		0		673		10		697			
	5.5%	0.7%	0.6%	0.5%	84.9%	7.8%	100.0%								

注) 上段:中央児童相談所, 中段:大隅児童相談所, 下段:大島児童相談所である。

(表2-6) 判定意見書交付状況

年度	区分	判定 意見書	医療費 助成	重 度 指 定					合 計
				知的障害	肢体不自由	盲	ろう	小計	
H30	中 央	717	45	0	0	0	0	0	762
	大 隅	154	6	0	0	0	0	0	160
	大 島	99	1	3	0	0	0	3	103
	計	970	52	3	0	0	0	3	1,025
R元	中 央	784	74	0	0	0	0	0	858
	大 隅	240	6	0	0	0	0	0	246
	大 島	108	3	2	0	0	0	2	113
	計	1,132	83	2	0	0	0	2	1,217
R2	中 央	784	35	0	0	0	0	0	819
	大 隅	203	7	0	0	0	0	0	210
	大 島	94	1	2	0	0	0	2	97
	計	1,081	43	2	0	0	0	2	1,126

(表2-7) 療育手帳判定状況

年度	区分	判定依頼件数			判 定 結 果						繰 越 件 数
		新規	再判定	計	A1	A2	B1	B2	非該当	計	
H30	中 央	571	678	1,249	60	141	309	622	117	1,249	0
	大 隅	98	101	199	9	17	48	96	29	199	0
	大 島	83	29	112	2	2	23	43	42	112	0
	計	752	808	1,560	71	160	380	761	188	1,560	0
R元	中 央	527	774	1,301	142	209	301	515	134	1,301	0
	大 隅	113	155	268	37	35	47	128	21	268	0
	大 島	107	48	155	5	14	23	43	70	155	0
	計	747	977	1,724	184	258	371	686	225	1,724	0
R2	中 央	543	581	1,124	129	138	186	558	113	1,124	0
	大 隅	79	98	177	26	23	30	77	21	177	0
	大 島	61	44	105	6	12	14	38	35	105	0
	計	683	723	1,406	161	173	230	673	169	1,406	0

(注) 判定依頼件数から判定結果件数を差し引いた繰越件数が一致しないのは、申請の取り下げや前年度からの繰越のためである。

(表2-8) 特別児童扶養手当認定診断判定

級	区分	知的障害			精神障害			聴力その他			計		
		H30	R元	R2	H30	R元	R2	H30	R元	R2	H30	R元	R2
1級	中 央	40	32	33	0	0	0	0	0	0	40	32	33
	大 隅	1	4	2	0	0	0	0	0	0	1	4	2
	大 島	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0
2級	中 央	251	317	223	0	0	0	0	0	0	251	317	223
	大 隅	41	46	36	0	0	0	0	0	0	41	46	36
	大 島	14	18	13	0	0	0	0	0	0	14	18	13
非該当	中 央	7	5	6	0	0	0	0	0	0	7	5	6
	大 隅	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	大 島	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
判定 保留	中 央	13	8	10	0	0	0	0	0	0	13	8	10
	大 隅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中 大 大	中 央	311	362	272	0	0	0	0	0	0	311	362	272
	大 隅	42	52	38	0	0	0	0	0	0	42	52	38
	大 島	15	22	13	0	0	0	0	0	0	15	22	13
	計	368	436	323	0	0	0	0	0	0	368	436	323

(表2-9) 里親委託状況総括表(令和3年3月末)

養育里親登録数	156世帯	うち委託里親委託児童	35世帯 44人	専門里親登録数	12世帯	うち委託里親委託児童	2人	親族里親認定数	34世帯	うち委託里親委託児童	33世帯 51人	養子縁組里親登録数	98世帯	うち委託里親委託里子	9人
---------	-------	------------	-------------	---------	------	------------	----	---------	------	------------	-------------	-----------	------	------------	----

注) 1 里親登録世帯数について、重複登録世帯を除く世帯数(実質)は221世帯となっている。

2 委託里親世帯数について、異なる委託種類の児童を複数受託している里親を考慮(実質)すると79世帯となっている。

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

事業所数	6事業所	定員	36人
		委託児童	27人

(表2-10) 里親委託状況

区分 年度		認定及び登録里親数 (年度末)(A)	委託解除・変更の状況(里親)				委託児童数(年度末)		委託率 (B/A)
			前年度末 委託里親数	当年度		年度末委託里親数(B)	男	女	
				新規委託	解除・変更				
H30	中央	132 (10)	46 (2)	25 (0)	11 (0)	60 (2)	38	37	47.3%
	大隅	29 (0)	17 (0)	4 (0)	3 (0)	18 (0)	16	12	
	大島	17 (1)	7 (0)	4 (0)	4 (0)	7 (0)	1	7	
	県外	4 (0)	1 (0)			1 (0)		1	
	計	182 (11)	71 (2)	33 (0)	18 (0)	86 (2)	55	57	
R元	中央	145 (11)	60 (2)	20 (1)	14 (0)	66 (3)	38	43	42.5%
	大隅	32 (0)	18 (0)	1 (0)	3 (0)	16 (0)	12	15	
	大島	30 (1)	7 (0)	2 (0)	2 (0)	7 (0)	1	8	
	県外	5 (0)	1 (0)			1 (0)		2	
	計	212 (12)	86 (2)	23 (1)	19 (0)	90 (3)	51	68	
R2	中央	150 (11)	66 (3)	11 (0)	25 (1)	52 (2)	29	37	35.7%
	大隅	33 (0)	16 (0)	3 (0)	1 (0)	18 (0)	13	15	
	大島	32 (1)	7 (0)	4 (0)	3 (0)	8 (0)	4	6	
	県外	6 (0)	1 (0)			1 (0)		2	
	計	221 (12)	90 (3)	18 (0)	29 (1)	79 (2)	46	60	

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

区分 年度	事業所数	委託解除・変更の状況(児童)				委託児童数(年度末)		
		前年度末委託児童数	当年度		年度末委託児童数	男	女	
			新規委託	解除・変更				
R2	中央	6	22	13	8	27	8	19
	大隅	0	-	-	-	-	-	-
	大島	0	-	-	-	-	-	-
	計	6	22	13	8	27	8	19

注) 1 児童相談所区分は、里親の住所地、ファミリーホームの所在地で区分している。

2 専門里親は、養育里親のうち専門里親研修を受講修了して登録された者であり、()で再掲している。

3 里親に複数の児童を委託している場合があるため、年度末委託里親数と委託児童数とは必ずしも一致しない。

(表2-11) 里親委託状況

区分 年度		新規又は措置変更により委託された児童数				措置を解除又は変更された児童数(年度中)												年度末 現在 委託 児童数
						解 除						変 更						
						施設入所中の児童	在宅児童	その他	計	保護の必要 がなくなり 帰宅	養子 縁組	満年齢	死 亡	就 職	その他	計	施設 入所	
H30	中央	5	20	3	28	3	5	2	0	2	2	14	2	0	0	2	76	
	大隅	0	12	0	12	2	1	1	0	0	2	6	0	0	0	0	28	
	大島	1	3	2	6	0	1	1	0	1	0	3	0	2	0	2	8	
	計	6	35	5	46	5	7	4	0	3	4	23	2	2	0	4	112	
R元	中央	8	19	2	29	6	8	0	0	1	1	16	3	2	0	5	84	
	大隅	2	2	0	4	1	1	0	0	4	0	6	0	0	0	0	26	
	大島	2	2	0	4	1	0	1	0	1	0	3	0	0	0	0	9	
	計	12	23	2	37	8	9	1	0	6	1	25	3	2	0	5	119	
R2	中央	3	10	2	15	11	11	1	0	4	1	28	1	2	0	3	68	
	大隅	1	4	0	5	1	0	1	0	0	0	2	1	0	0	1	28	
	大島	2	1	1	4	1	1	0	0	0	0	2	0	1	0	1	10	
	計	6	15	3	24	13	12	2	0	4	1	32	2	3	0	5	106	

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

R2	中央	8	5	0	13	3	0	2	0	2	0	7	1	0	0	1	22
	大隅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	大島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	8	5	0	13	3	0	2	0	2	0	7	1	0	0	1	27

注) 1 児童相談所区分は、委託の措置をした児童相談所で区分している。

注) 2 年度末現在委託児童数は、ケース移管等があった場合、児童相談所管轄ごとに、「前年度末現在委託児童数」+「新規又は措置変更により委託された児童数」-「措置を解除又は変更された児童数」=「年度末現在委託児童数」とはならない場合がある。

3 一時保護児童の状況

- (1) 一時保護児童の実人員は 490（中央411人，大隅47人，大島32人）で，そのうち所内保護は144人（中央117人，大隅1人，大島26人），委託保護は346人（中央294人，大隅46人，大島6人）となっている。

また，男女別でみると，男子223人（中央183人，大隅23人，大島17人），女子240人（中央203人，大隅23人，大島14人）となっている。

（表3-1，表3-5）

- (2) 一日当たりの平均保護人員（委託保護を除く）は，9.2人（中央7.9人，大隅0.1人，大島1.2人）である。

（表3-1）

- (3) 一人当たりの平均保護期間（委託保護を除く）は，23.3日（中央24.8日，大隅29.0日，大島16.6日）である。

（表3-1）

- (4) 市郡別の一時保護児童の状況は，鹿児島市が225人と一番多く，次いで霧島市55人，姶良市35人，奄美市25人，薩摩川内市・鹿屋市が各23人，指宿市14人，日置市・伊佐市・肝属郡が各11人，熊毛郡9人，志布志市8人，出水市7人等となっている。

（表3-2）

- (5) 理由別の一時保護児童の状況は，養護相談によるものが一番多く416人（84.9%：中央349人，大隅45人，大島22人），次いで触法行為9人（1.8%：中央7人，大島2人），ぐ犯行為7人（1.5%：中央2人，大隅2人，大島3人），家出6人（1.2%：中央6人），不登校6人（1.2%：中央6人），その他46人（9.4%：中央41人，大島5人）となっている。

（表3-3）

- (6) 援助内容別の一時保護児童の状況は，保護者引き取り256人（52.2%：中央209人，大隅24人，大島23人）と一番多く，次に児童養護施設入所が119人（24.3%：中央103人，大隅12人，大島4人），里親委託が16人（3.3%：中央15人，大島1人），児童心理治療施設10人（2.0%：中央10人），児童自立支援施設入所5人（1.0%：中央4人，大隅1人），障害児関係施設4人（0.8%：中央3人，大隅1人），その他43人（8.8%：中央32人，大隅8人，大島3人）の順となっており，未処理も37人（7.6%：中央35人，大隅1人，大島1人）となっている。

（表3-4）

(表3-1) 一時保護児童

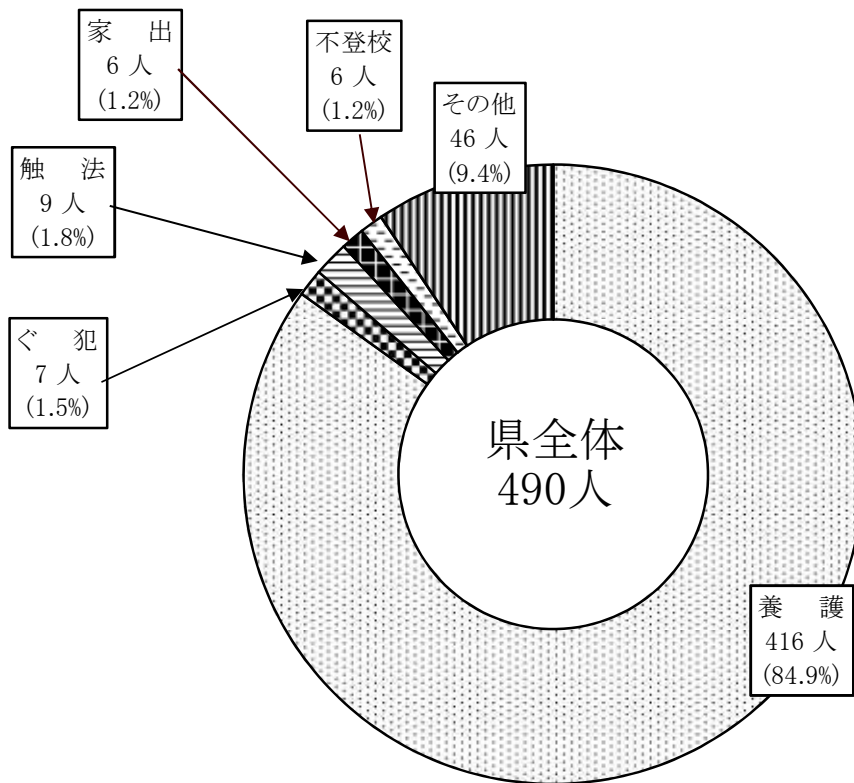
年 度		区 分	所内保護		委託保護		合 計		一日平均 保護人員 (委託保護 を除く)	一人平均 保護期間 (委託保護 を除く)
			実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員		
H30	中 央		162	2,916	198	3,965	360	6,881	8.0	18.0
	大 隅		5	128	39	669	44	797	0.4	25.6
	大 島		17	382	7	178	24	560	1.0	22.5
	計		184	3,426	244	4,812	428	8,238	9.4	18.6
R元	中 央		125	3,390	280	7,733	405	11,123	9.3	27.1
	大 隅		5	159	34	1,064	39	1,223	0.4	31.8
	大 島		18	201	5	39	23	240	0.6	11.2
	計		148	3,750	319	8,836	467	12,586	10.3	25.3
R2	中 央		117	2,896	294	8,285	411	11,181	7.9	24.8
	大 隅		1	29	46	1,499	47	1,528	0.1	29.0
	大 島		26	431	6	50	32	481	1.2	16.6
	計		144	3,356	346	9,834	490	13,190	9.2	23.3

(表3-2) 市郡別一時保護状況

(R2年度)

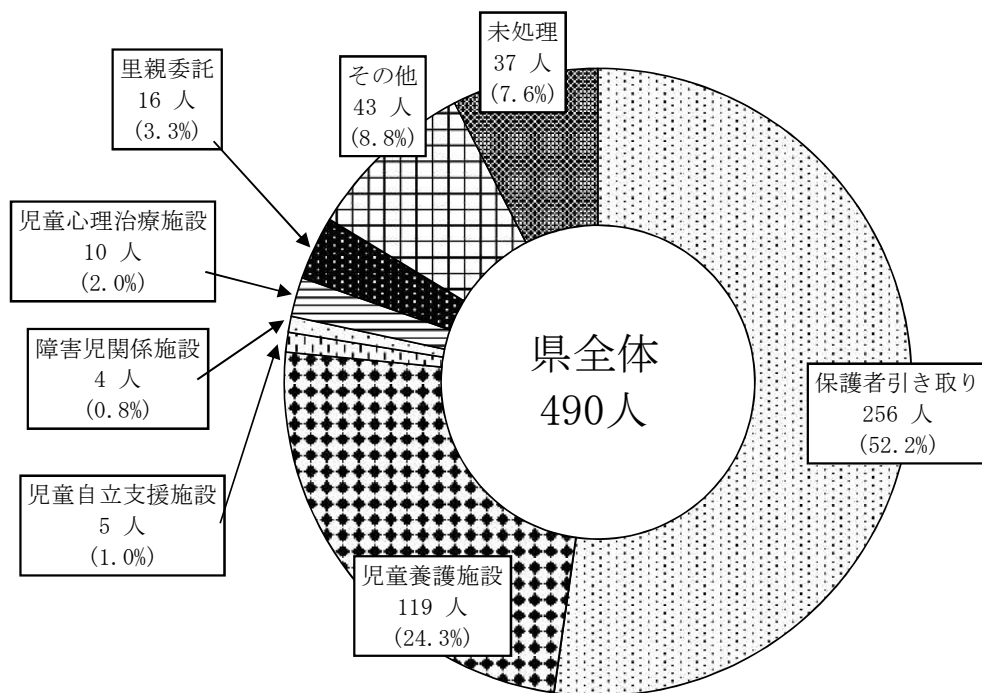
中 央											
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
鹿児島市	69	156	出水市	1	6	奄美市			県 外		1
指宿市	3	11	伊佐市	3	8	鹿児島郡	1	1			
枕崎市			霧島市	13	42	薩摩郡		1			
南さつま市	3	4	始良市	11	24	出水郡					
南九州市			曾於市			始良郡					
日置市	4	7	志布志市			曾於郡					
いちき串木野市	1	4	鹿屋市			肝属郡					
薩摩川内市	2	21	垂水市			熊毛郡	3	6			
阿久根市	2	1	西之表市	1	1	大島郡			計	117	294
大 隅											
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
鹿屋市	1	22	曾於市		3	曾於郡		1	管 外		1
垂水市			志布志市		8	肝属郡		11	計	1	46
大 島											
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
奄美市	19	6	大島郡	6	0				管 外	1	0
									計	26	6

(表3-3) 理由別一時保護



区分 理由	中央		大隅		大島		計			
	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	計	%
養護	83	266	0	45	18	4	101	315	416	84.9
ぐ犯	1	1	1	1	2	1	4	3	7	1.5
触法	6	1	0	0	1	1	7	2	9	1.8
家出	4	2	0	0	0	0	4	2	6	1.2
不登校	3	3	0	0	0	0	3	3	6	1.2
その他	20	21	0	0	5	0	25	21	46	9.4
計	117	294	1	46	26	6	144	346	490	100.0

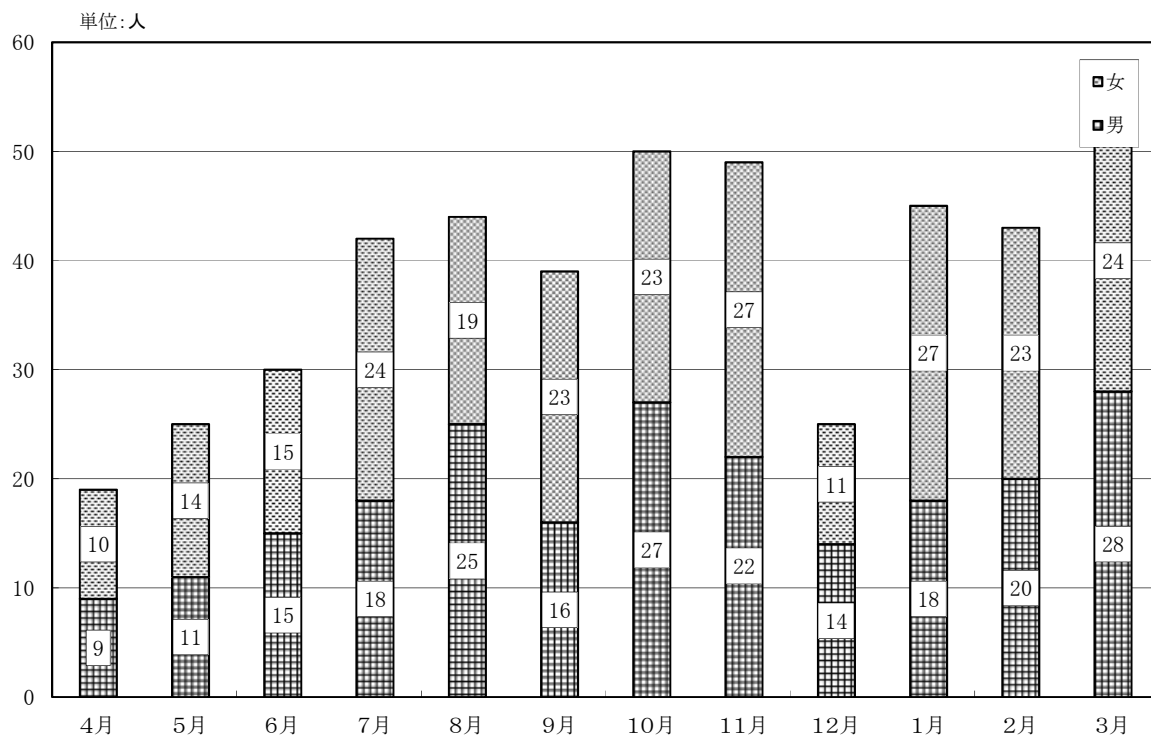
(表3-4) 援助内容別一時保護



区 分 理 由		中 央		大 隅		大 島		計			
		所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	計	%
保 護 者 引 き 取 り		54	155	0	24	19	4	73	183	256	52.2
施 設 入 所	児 童 養 護 施 設	31	72	0	12	4	0	35	84	119	24.3
	児 童 自 立 支 援 施 設	4	0	1	0	0	0	5	0	5	1.0
	障 害 児 関 係 施 設	0	3	0	1	0	0	0	4	4	0.8
	児 童 心 理 治 療 施 設	5	5	0	0	0	0	5	5	10	2.0
里 親 委 託		7	8	0	0	1	0	8	8	16	3.3
そ の 他		8	24	0	8	2	1	10	33	43	8.8
未 処 理		8	27	0	1	0	1	8	29	37	7.6
計		117	294	1	46	26	6	144	346	490	100.0

(※ 里親委託にはファミリーホームを含む。)

(表3-5) 月別・性別一時保護状況



区分 月	中 央			大 隅			大 島			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
4月	6	8	14	2	2	4	1	0	1	9	10	19
5月	10	11	21	1	3	4	0	0	0	11	14	25
6月	10	10	20	3	4	7	2	1	3	15	15	30
7月	13	20	33	1	2	3	4	2	6	18	24	42
8月	22	17	39	2	1	3	1	1	2	25	19	44
9月	15	19	34	0	1	1	1	3	4	16	23	39
10月	22	20	42	3	1	4	2	2	4	27	23	50
11月	20	24	44	1	2	3	1	1	2	22	27	49
12月	13	11	24	0	0	0	1	0	1	14	11	25
1月	10	26	36	6	1	7	2	0	2	18	27	45
2月	15	17	32	4	4	8	1	2	3	20	23	43
3月	27	20	47	0	2	2	1	2	3	28	24	52
合計	183	203	386	23	23	46	17	14	31	223	240	463

(※ 表は入所月毎の所内保護と委託保護の合計人数で、前年度からの繰越分を含んでいない。)

4 子ども・家庭110番設置事業

平成8年6月1日から、子育てに関する不安及び非行、いじめ、不登校等の悩みに対し、本人や保護者からの電話による相談業務を開始した。

表6-1 相談件数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
件数	374	444	497	472	510	678	705	946	742	837	664

1 令和2年度の相談内容は多い順に、不登校28件(4.2%)、虐待24件(3.6%)、心身障害24件(3.6%)、性格行動20件(3.0%)、家庭内暴力13件(2.0%)、非行12件(1.8%)、しつけ11件(1.7%)、養護8件(1.2%)、いじめ2件(0.3%)、交友関係2件(0.3%)、となっている。(表6-2)

2 相談者は、母からが一番多く436件(65.7%)、父38件(5.7%)、本人23件(3.5%)、親戚12件(1.8%)となっている。

「母」が全体の65.7%を占めるのに対して、「父」は5.7%と極端に少ないものの、年々少しずつではあるが割合が増えてきている。父親の積極的な子育て参加、養育の不安や悩みがある場合には、関係機関への相談を期待するところである。(表6-3)

3 相談対象者は、高校生に関するものが最も多く279件(42.0%)、中学生107件(16.1%)、小学生82件(12.3%)、未就学38件(5.7%)となっている。(表6-4)

4 相談時間は、30分以下のものが599件(90.2%)、31分～60分が58件(8.7%)、61分以上が7件(1.1%)となっている。(表6-5)

相談時間帯は、9時から12時までが180件(27.1%)、12時から17時までが265件(39.9%)、17時から22時までが219件(33.0%)となっている。(表6-5)

5 なお、664件の中には無言電話が48件含まれている。(表6-2)

表6-2 相談内容別受付件数

相談内容	件数	%	相談内容	件数	%	相談内容	件数	%
養護	8	1.2	適性・学業	0	0.0	いたずら電話	29	4.4
保健	1	0.2	しつけ	11	1.7	無言電話	48	7.2
心身障害	24	3.6	いじめ	2	0.3	問合せ	37	5.6
非行	12	1.8	虐待	24	3.6	その他	405	61.0
性格行動	20	3.0	家庭内暴力	13	2.0			
不登校	28	4.2	交友関係	2	0.3	合計	664	100.0

表6-3 相談者

相談者	件数	%
父	38	5.7
母	436	65.7
本人	23	3.5
親戚	12	1.8
その他	40	6.0
不明	115	17.3
合計	664	100.0

表6-4 相談対象者

相談対象者	件数	%
未就学	38	5.7
小学生	82	12.3
中学生	107	16.1
高校生	279	42.0
その他	5	0.8
不明	153	23.0
合計	664	100.0

表6-5 相談時間

相談時間	件数	%
30分以下	599	90.2
31分～60分	58	8.7
61分以上	7	1.1
合計	664	100.0
相談時間帯	件数	%
9時～12時	180	27.1
12時～17時	265	39.9
17時～22時	219	33.0
合計	664	100.0

<子ども・家庭110番設置事業>

(1) 目的

都市化や核家族化の進行，女性の社会進出や就労形態の多様化に伴う家庭，地域社会の養育機能の低下等により，子育てに関する不安及び非行，いじめ，不登校等の家庭や児童自身の悩み等に対し，電話により相談を実施し，家庭及び地域における児童養育を支援する。

(2) 実施主体

鹿児島県中央児童相談所

(3) 電話相談開設日，相談時間及び電話番号

開設日 平成8年6月1日

相談時間 平日 午前9時～午後10時（土・日・祝日・年末年始は休み）

電話番号 099（275）4152

(4) 相談担当者

教育・福祉経験者

(5) 相談内容

- しつけ等子育てに関すること
- 非行，いじめ，不登校等に関すること
- 児童自身からの相談
- その他



鹿児島県中央児童相談所
〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番

鹿兒島知的障害者更生相談所

大島知的障害者更生相談所

第1 知的障害者更生相談所の概況

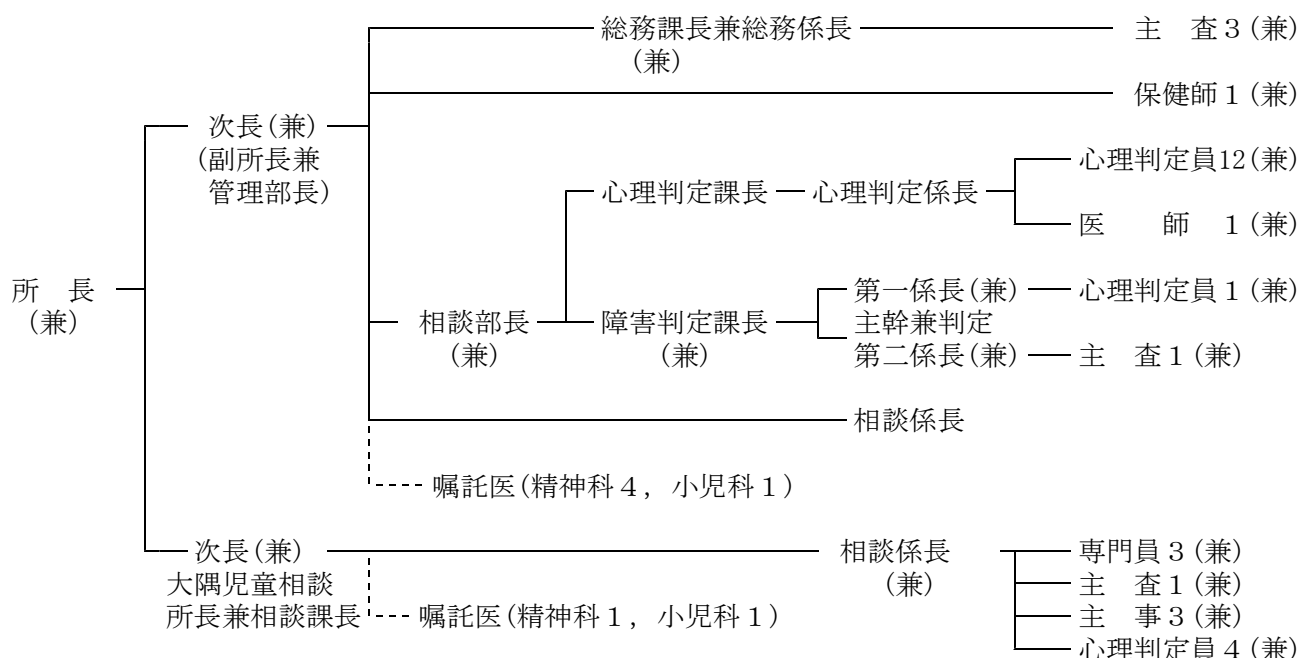
1 沿革

昭和35年10月1日	鹿児島県精神薄弱者更生相談所を鹿児島県身体障害者指導所内に併設
昭和41年4月1日	鹿児島県中央児童相談所に移転併設
昭和52年4月1日	大島精神薄弱者更生相談所設置に伴い鹿児島精神薄弱者更生相談所と名称変更
昭和60年2月1日	鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番の新庁舎へ移転
昭和60年4月1日	児童総合相談センター設置に伴い同センター内へ移転
平成11年4月1日	知的障害者福祉法の改正に伴い、鹿児島精神薄弱者更生相談所の名称を鹿児島知的障害者更生相談所に、大島精神薄弱者更生相談所の名称を大島知的障害者更生相談所に改称

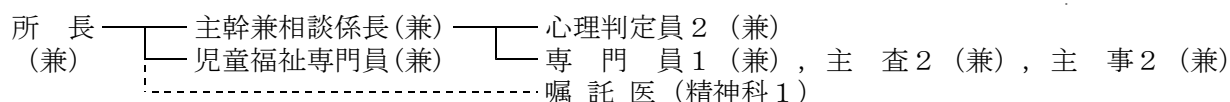
2 事務機構

(1) 鹿児島知的障害者更生相談所

令和3年4月1日現在



(2) 大島知的障害者更生相談所



3 業務内容

知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条の規定により設置され、18才以上の知的障害者に関する問題について、本人、家族及びその他からの相談に応じるとともに、知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判断を行い、それに基づいて適切な指導、助言を行う福祉行政機関である。

また、必要に応じ、巡回して相談に応じている。相談、手帳交付等に係る費用はすべて無料で、主な業務は次のとおりである。

- (1) 知的障害者であるかどうかの相談・判定（療育手帳判定を含む）
- (2) どんな施設に入所して指導・訓練等を受けるのがよいかの相談・判定
- (3) 職業適性及び職親委託に関する相談・指導
- (4) 医療に関する相談・判定
- (5) 療育手帳の発行
- (6) 市町村及び障害者に係る相談支援
- (7) その他生活や教育に関する相談

第2 業務実績

表1 相談処理状況

年度	区分	取扱件数	取扱実人員	相談内容									判定内容					判定書等交付件数					
				施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理判定	職能判定	その他の判定	計	施設入所	療育手帳	その他	計		
H30年度	来所	鹿知	1,309	1,309	0	0	0	0	0	0	762	547	1,309	16	602	602	723	1,943	0	634	562	1,196	
		大知	111	111	0	0	0	0	0	0	63	48	111	6	36	36	90	168	0	46	48	94	
		小計	1,420	1,420	0	0	0	0	0	0	825	595	1,420	22	638	638	813	2,111	0	680	610	1,290	
	巡回	鹿知	173	173	0	0	0	0	0	0	173	0	173	2	173	173	1	349	0	122	0	122	
		大知	18	18	0	0	0	0	0	0	18	0	18	1	18	18	9	46	0	9	0	9	
		小計	191	191	0	0	0	0	0	0	191	0	191	3	191	191	10	395	0	131	0	131	
	計		1,611	1,611	0	0	0	0	0	0	1,016	595	1,611	25	829	829	823	2,506	0	811	610	1,421	
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	63.1%	36.9%	100.0%	1.0%	33.1%	33.1%	32.7%	100.0%	0.0%	57.1%	42.9%	100.0%	
	R元年度	来所	鹿知	1,480	1,480	0	0	0	0	0	0	906	574	1,480	108	722	722	776	2,328	0	857	597	1,454
			大知	103	103	0	0	0	0	0	0	53	50	103	2	40	40	75	157	0	41	50	91
小計			1,583	1,583	0	0	0	0	0	0	959	624	1,583	110	762	762	851	2,485	0	898	647	1,545	
巡回		鹿知	107	107	0	0	0	0	0	0	107	0	107	2	107	107	2	218	0	84	0	84	
		大知	18	18	0	0	0	0	0	0	17	1	18	1	18	18	9	46	0	14	0	14	
		小計	125	125	0	0	0	0	0	0	124	1	125	3	125	125	11	264	0	98	0	98	
計			1,708	1,708	0	0	0	0	0	0	1,083	625	1,708	113	887	887	862	2,749	0	996	647	1,643	
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	63.4%	36.6%	100.0%	4.1%	32.3%	32.3%	31.4%	100.0%	0.0%	60.6%	39.4%	100.0%	
R2年度		来所	鹿知	1,279	1,279	0	0	0	0	0	0	670	609	1,279	78	553	553	744	1,928	0	624	608	1,232
			大知	79	79	0	0	0	0	1	0	38	40	79	4	25	25	61	115	0	29	40	69
	小計		1,358	1,358	0	0	0	0	1	0	708	649	1,358	82	578	578	805	2,043	0	653	648	1,301	
	巡回	鹿知	96	96	0	0	0	0	0	0	96	0	96	4	96	96	2	198	0	95	0	95	
		大知	14	14	0	0	0	0	0	0	14	0	14	3	14	14	3	34	0	11	0	11	
		小計	110	110	0	0	0	0	0	0	110	0	110	7	110	110	5	232	0	106	0	106	
	計		1,468	1,468	0	0	0	0	1	0	818	649	1,468	89	688	688	810	2,275	0	759	648	1,407	
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	55.7%	44.2%	100.0%	3.9%	30.2%	30.2%	35.7%	100.0%	0.0%	53.9%	46.1%	100.0%	

表2 巡回相談状況

年度		区分	一般巡回相談	施設訪問	病院訪問	その他	計
H30	鹿知		128	28	13	4	173
	大知		18	0	0	0	18
	計		146	28	13	4	191
R元	鹿知		82	22	1	2	107
	大知		18	0	0	0	18
	計		100	22	1	2	125
R2	鹿知		91	1	1	3	96
	大知		14	0	0	0	14
	計		105	1	1	3	110

注) 「その他」欄は、家庭訪問等による相談である。

表3 相談受付状況(県全体)

事務所 年度	鹿 児 島	北 薩	始 良 ・ 伊 佐	大 隅	熊 毛	鹿 児 島 市	鹿 屋 市	枕 崎 市	阿 久 根 市	出 水 市	伊 佐 市	指 宿 市	西 之 表 市	垂 水 市
平成30年度	0	36	9	62	25	478	111	19	40	61	40	29	16	11
令和元年度	0	22	13	45	14	567	117	24	26	57	48	26	25	18
令和2年度	0	26	14	50	21	445	116	13	12	66	27	25	19	5

事務所 年度	薩 摩 川 内 市	日 置 市	曾 於 市	霧 島 市	いち き 串 木 野 市	南 さ つ ま 市	志 布 志 市	南 九 州 市	始 良 市	奄 美 市	大 島	県 外	計
平成30年度	114	54	44	109	39	33	34	42	52	45	86	22	1,611
令和元年度	107	63	36	139	37	25	24	49	85	66	57	23	1,713
令和2年度	118	52	37	104	41	40	31	25	64	54	43	20	1,468

表4 相談対象者の性別・年齢別状況(令和2年度)

所属	性別	年齢						計
		18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
鹿知	男	512	128	94	63	31	5	833
	女	284	116	86	45	9	2	542
大知	男	25	11	11	1	0	2	50
	女	24	4	7	7	0	1	43
計	男	537	139	105	64	31	7	883
	女	308	120	93	52	9	3	585

表5 判定意見書等交付状況

年度	区分	判定書	判定意見書	医療費助成	その他	計
		H30	鹿知	756	281	87
	大知	58	43	5	0	106
R元	鹿知	941	291	98	208	1,538
	大知	57	43	8	0	108
R2	鹿知	924	334	79	182	1,519
	大知	41	36	3	0	80

表6 療育手帳判定状況

年度	区分	判定依頼件数			判定結果					
		新規	再判定	計	A1	A2	B1	B2	非該当等	計
H30	鹿知	240	663	903	74	160	334	322	13	903
	大知	26	32	58	3	10	26	17	2	58
R元	鹿知	349	664	1,013	83	157	347	397	29	1,013
	大知	16	41	57	7	13	18	17	2	57
R2	鹿知	213	532	745	58	130	228	302	27	745
	大知	12	29	41	3	7	15	13	3	41

表7 療育手帳所持者数

年度	区分	A1		A2		A		B1	
		18歳未	18歳以上	18歳未満	18歳以	18歳未	18歳以	18歳未	18歳以
H30	鹿知	438	3,674	572	3,180	0	138	743	4,643
	大知	22	293	30	354	0	5	36	454
R元	鹿知	448	3,732	565	3,229	0	138	758	4,762
	大知	21	289	32	360	0	3	47	447
R2	鹿知	442	3,788	527	3,270	0	138	795	4,870
	大知	21	290	30	358	0	3	50	447

年度	区分	B2		B		計
		18歳未	18歳以上	18歳未満	18歳以	
H30	鹿知	1,818	3,094	0	162	18,462
	大知	104	296	0	6	1,600
R元	鹿知	1,943	3,343	0	162	19,080
	大知	110	303	0	4	1,616
R2	鹿知	2,031	3,617	0	162	19,640
	大知	117	316	0	4	1,636

統計資料

1 相談種別受付状況

相談種別		H30					R元					R2				
		中央	大隅	大島	計	(%)	中央	大隅	大島	計	(%)	中央	大隅	大島	計	(%)
養護相談		1,763	600	542	2,905	40.5	2,294	807	541	3,642	52.4	2,371	1,183	697	4,251	56.8
保健相談		1	0	0	1	0.0	3	2	0	5	0.1	0	0	0	0	0.0
障害相談	肢体不自由相談	0	3	0	3	0.0	7	1	1	9	0.1	2	0	0	2	0.1
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	1	0	0	1	0.1
	言語発達障害等相談	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	2	0	1	3	0.1
	重症心身障害相談	8	1	2	11	0.2	9	0	0	9	0.1	6	2	0	8	0.1
	知的障害相談	2,813	500	319	3,632	50.6	1,721	682	357	2,760	39.7	1,895	442	276	2,613	34.8
	自閉症相談	9	10	5	24	0.3	2	11	10	23	0.3	3	4	3	10	0.1
	小計	2,830	514	326	3,670	51.1	1,739	694	368	2,801	40.3	1,909	448	280	2,637	35.3
非行相談	く犯行為等相談	90	25	3	118	1.6	54	8	11	73	1.0	42	10	6	58	0.8
	触法行為等相談	30	27	7	64	0.9	38	8	16	62	0.9	42	13	3	58	0.8
	小計	120	52	10	182	2.5	92	16	27	135	1.9	84	23	9	116	1.6
育成相談	性格行動相談	102	28	8	138	1.9	125	21	19	165	2.4	184	29	21	234	3.1
	不登校相談	47	18	21	86	1.2	58	7	22	87	1.3	53	17	8	78	1.0
	適性相談	1	0	3	4	0.1	0	0	1	1	0.0	0	2	3	5	0.1
	育児・しつけ相談	16	12	1	29	0.4	18	12	1	31	0.4	21	18	1	40	0.5
	小計	166	58	33	257	3.6	201	40	43	284	4.1	258	66	33	357	4.7
その他の相談		97	48	18	163	2.3	45	26	16	87	1.3	75	26	20	121	1.6
合計	男	3,056	726	553	4,335	60.4	2,569	927	554	4,050	58.2	2,772	960	636	4,368	58.4
	女	1,921	546	376	2,843	39.6	1,805	658	441	2,904	41.8	1,925	786	403	3,114	41.6
	計	4,977	1,272	929	7,178	100.0	4,374	1,585	995	6,954	100.0	4,697	1,746	1,039	7,482	100.0

2 経路別相談受付状況

年度	経路	都道府県			市町村			児童福祉施設・指定発達支援医療機関			児童家庭支援センター	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関		学校等			里親	介児童を委員(含む)の仲間	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他の	合計		
		児童相談所	福祉事務所	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設				指定発達支援医療機関	保健所	医療機関	幼稚園	学校								教育委員会	
H30	中央	122	0	734	213	1	6	33	17	600	8	2	748	5	3	34	12	75	3	52	3	2,130	125	14	37	4,977	
	大隅	163	27	4	198	0	4	11	0	81	0	7	174	2	0	19	0	42	6	14	17	440	29	14	20	1,272	
	大島	1	14	0	58	0	7	72	4	198	0	0	112	4	60	6	0	23	0	17	0	272	37	3	41	929	
	計		286	41	738	469	1	17	116	21	879	8	9	1,034	11	63	59	12	140	9	83	20	2,842	191	31	98	7,178
			1,065			603			900			8	9	1,034	11	122		12	140	9	83	20	2,842	191	31	98	7,178
			14.8%			8.4%			12.5%			0.1%	0.1%	14.4%	0.2%	1.7%		0.2%	2.0%	0.1%	1.2%	0.3%	39.6%	2.7%	0.4%	1.4%	100.0%
R元	中央	0	0	0	129	0	5	20	0	801	0	3	1,188	1	2	29	1	96	1	0	3	1,896	110	18	71	4,374	
	大隅	34	29	10	212	4	3	29	5	278	1	4	275	0	1	23	0	41	1	25	0	557	25	5	23	1,585	
	大島	6	22	0	50	0	5	77	3	176	0	0	130	1	59	22	0	42	2	26	0	314	27	1	32	995	
	計		40	51	10	391	4	13	126	8	1,255	1	7	1,593	2	62	74	1	179	4	51	3	2,767	162	24	126	6,954
			101			534			1,263			1	7	1,593	2	136		1	179	4	51	3	2,767	162	24	126	6,954
			1.5%			7.7%			18.2%			0.0%	0.1%	22.9%	0.0%	2.0%		0.0%	2.6%	0.1%	0.7%	0.0%	39.8%	2.3%	0.3%	1.8%	100.0%
R2	中央	0	0	0	126	0	7	36	1	724	3	7	1,264	0	4	42	1	144	3	2	1	2,097	112	28	95	4,697	
	大隅	64	8	12	84	0	9	17	1	225	3	4	555	0	4	15	0	56	2	51	0	563	48	3	22	1,746	
	大島	9	7	1	61	0	5	25	3	187	0	0	288	0	75	18	0	8	2	34	0	268	14	8	26	1,039	
	計		73	15	13	271	0	21	78	5	1,136	6	11	2,107	0	83	75	1	208	7	87	1	2,928	174	39	143	7,482
			101			370			1,141			6	11	2,107	0	158		1	208	7	87	1	2,928	174	39	143	7,482
			1.3%			4.9%			15.2%			0.1%	0.1%	28.2%	0.0%	2.1%		0.1%	2.8%	0.1%	1.2%	0.1%	39.1%	2.3%	0.5%	1.9%	100.0%

3 相談方法等区別受付状況

市 郡		区 分	通 告	窓 口	巡 回	そ の 他	電 話	計
鹿児島	鹿児島市		1,225	524	347	58	224	2,378
	鹿児島郡		0	1	1	0	1	3
	計		1,225	525	348	58	225	2,381
日置	日置市		51	40	24	1	1	117
	いちき串木野市		49	21	11	5	7	93
	計		100	61	35	6	8	210
揖宿	揖宿市		60	23	21	0	4	108
	計		60	23	21	0	4	108
川辺	枕崎市		16	18	9	2	1	46
	南さつま市		21	42	23	5	2	93
	南九州市		24	22	11	0	2	59
	計		61	82	43	7	5	198
薩摩	薩摩川内市		195	88	84	5	18	390
	薩摩郡		19	16	20	1	2	58
	計		214	104	104	6	20	448
出水	阿久根市		18	9	19	2	2	50
	出水市		107	8	40	3	11	169
	出水郡		3	12	18	0	0	33
	計		128	29	77	5	13	252
伊佐・始良	霧島市		229	143	99	7	41	519
	伊佐市		32	23	12	1	6	74
	始良市		125	80	45	21	13	284
	始良郡		6	8	3	1	0	18
	計		392	254	159	30	60	895
曾於	曾於市		0	3	3	0	1	7
	志布志市		0	1	2	0	0	3
	曾於郡		0	0	1	0	0	1
	計		0	4	6	0	1	11
肝属	鹿屋市		0	10	11	0	0	21
	垂水市		0	1	1	1	0	3
	肝属郡		0	2	3	0	0	5
	計		0	13	15	1	0	29
熊毛	西之表市		21	3	11	0	0	35
	熊毛郡		13	14	18	3	5	53
	計		34	17	29	3	5	88
大島	奄美市		0	2	2	0	0	4
	大島郡		0	2	3	0	0	5
	計		0	4	5	0	0	9
管外	県外		6	20	24	3	15	68
中央	児相計		2,220	1,136	866	119	356	4,697
曾於	曾於市		119	21	16	2	10	168
	志布志市		91	18	17	1	62	189
	曾於郡		20	8	2	0	16	46
	計		230	47	35	3	88	403
肝属	鹿屋市		366	182	0	3	441	992
	垂水市		32	10	0	0	8	50
	肝属郡		143	37	0	2	68	250
	計		541	229	0	5	517	1,292
管外	県内		21	6	0	2	7	36
	県外		6	3	0	0	6	15
	計		27	9	0	2	13	51
大隅	児相計		798	285	35	10	618	1,746
大島	奄美市		256	77	27	118	58	536
	大島郡		232	34	103	73	30	472
	計		488	111	130	191	88	1,008
管外	県内		5	0	0	9	0	14
	県外		9	0	0	2	6	17
	計		14	0	0	11	6	31
大島	児相計		502	111	130	202	94	1,039
合	計		3,520	1,532	1,031	331	1,068	7,482

(※ 管外には、居所不明を含む。)

4 市郡・相談種別受付状況

相談種別 市 郡		養 護	保 健	肢 体	視 聴 覚	言 語	重 症	知 障	自 閉	ぐ 犯	触 法	行性 動格	不 登 校	適 性	し育 つ児 け・	そ の 他	計
鹿児島	鹿児島市	1,197	0	0	1	2	3	917	2	27	26	97	35	0	18	53	2,378
	鹿児島郡	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3
	計	1,198	0	0	1	2	3	918	2	27	26	98	35	0	18	53	2,381
日置	日置市	45	0	0	0	0	0	64	0	3	0	3	2	0	0	0	117
	いちき串木野市	59	0	0	0	0	0	30	0	0	1	3	0	0	0	0	93
	計	104	0	0	0	0	0	94	0	3	1	6	2	0	0	0	210
揖宿	指宿市	62	0	0	0	0	0	36	0	1	1	4	4	0	0	0	108
	計	62	0	0	0	0	0	36	0	1	1	4	4	0	0	0	108
	計	62	0	0	0	0	0	36	0	1	1	4	4	0	0	0	108
川辺	枕崎市	20	0	0	0	0	0	21	0	0	0	3	0	0	0	2	46
	南さつま市	37	0	0	0	0	0	50	0	0	0	3	1	0	0	2	93
	南九州市	33	0	0	0	0	0	22	0	2	1	0	1	0	0	0	59
計	90	0	0	0	0	0	93	0	2	1	6	2	0	0	4	198	
薩摩	薩摩川内市	239	0	0	0	0	0	135	0	1	1	11	1	0	0	2	390
	薩摩郡	21	0	0	0	0	0	35	0	0	0	1	0	0	0	1	58
	計	260	0	0	0	0	0	170	0	1	1	12	1	0	0	3	448
出水	阿久根市	16	0	0	0	0	0	32	0	2	0	0	0	0	0	0	50
	出水市	71	0	0	0	0	1	81	0	0	3	6	2	0	1	4	169
	出水郡	7	0	0	0	0	0	25	0	0	0	1	0	0	0	0	33
計	94	0	0	0	0	1	138	0	2	3	7	2	0	1	4	252	
伊佐始良	霧島市	264	0	1	0	0	0	215	0	4	5	26	1	0	0	3	519
	伊佐市	38	0	0	0	0	1	30	0	0	1	2	0	0	1	1	74
	始良市	142	0	1	0	0	1	121	1	2	2	11	3	0	0	0	284
	始良郡	5	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	18
	計	449	0	2	0	0	2	379	1	6	8	39	4	0	1	4	895
曾於	曾於市	4	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	7
	志布志市	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	曾於郡	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	計	4	0	0	0	0	0	6	0	0	0	1	0	0	0	0	11
肝属	鹿屋市	10	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	1	0	0	0	21
	垂水市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
	肝属郡	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5
計	13	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	1	0	0	1	29	
熊毛	西之表市	24	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	35
	熊毛郡	18	0	0	0	0	0	28	0	0	0	7	0	0	0	0	53
	計	42	0	0	0	0	0	39	0	0	0	7	0	0	0	0	88
大島	奄美市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	4
	大島郡	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	計	6	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	9
管外	県外	49	0	0	0	0	0	7	0	0	0	3	2	0	1	6	68
中央児相計	2,371	0	2	1	2	6	1,895	3	42	42	184	53	0	21	75	4,697	
曾於	曾於市	109	0	0	0	0	0	47	1	0	0	4	2	0	0	5	168
	志布志市	121	0	0	0	0	1	59	1	1	0	2	2	0	1	1	189
	曾於郡	24	0	0	0	0	0	14	0	0	0	2	3	0	1	2	46
	計	254	0	0	0	0	1	120	2	1	0	8	7	0	2	8	403
肝属	鹿屋市	659	0	0	0	0	1	266	0	7	11	14	5	2	15	12	992
	垂水市	24	0	0	0	0	0	18	0	0	2	4	2	0	0	0	50
	肝属郡	199	0	0	0	0	0	37	2	1	0	3	3	0	1	4	250
計	882	0	0	0	0	1	321	2	8	13	21	10	2	16	16	1,292	
管外	県内	33	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	36
	県外	14	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	15
	計	47	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	51
大隅児相計	1,183	0	0	0	0	2	442	4	10	13	29	17	2	18	26	1,746	
大島	奄美市	376	0	0	0	1	0	117	1	4	3	16	4	0	0	14	536
	大島郡	296	0	0	0	0	0	158	2	2	0	4	4	3	1	2	472
	計	672	0	0	0	1	0	275	3	6	3	20	8	3	1	16	1,008
管外	県内	13	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	県外	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	17
	計	25	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	4	31
大島児相計	697	0	0	0	1	0	276	3	6	3	21	8	3	1	20	1,039	
合計	4,251	0	2	1	3	8	2,613	10	58	58	234	78	5	40	121	7,482	

(※ 管外には、居所不明を含む。)

5 年齢・相談種別受付状況

(中央児童相談所)

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計	
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%
0歳～5歳	0	158	0	1	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	2	4	183	29.6
	1	127	0	0	0	0	1	49	0	0	0	0	0	0	1	3	181	
	2	129	0	0	0	0	0	60	0	0	0	0	0	0	0	2	191	
	3	145	0	0	0	0	0	104	0	0	0	2	0	0	1	4	256	
	4	131	0	0	0	0	0	124	0	0	0	1	0	0	1	1	258	
	5	135	0	0	0	0	0	180	0	0	1	1	0	0	0	3	320	
	計	825	0	1	0	0	1	535	0	0	1	4	0	0	5	17	1,389	
6歳～11歳	6	132	0	0	0	0	0	85	0	0	1	7	0	0	1	5	231	31.6
	7	155	0	0	0	1	1	86	0	0	2	9	1	0	2	3	260	
	8	130	0	0	0	0	1	109	0	0	0	5	2	0	1	7	255	
	9	116	0	0	0	0	0	83	0	2	2	16	1	0	3	3	226	
	10	115	0	0	0	0	0	90	0	1	1	18	2	0	1	5	233	
	11	115	0	0	0	0	1	125	0	2	5	20	6	0	0	4	278	
	計	763	0	0	0	1	3	578	0	5	11	75	12	0	8	27	1,483	
12歳～14歳	12	127	0	0	0	0	0	139	0	1	5	21	7	0	1	2	303	20.8
	13	127	0	0	0	0	0	141	0	2	12	19	7	0	0	5	313	
	14	129	0	0	0	1	0	174	1	11	6	15	15	0	1	7	360	
	計	383	0	0	0	1	0	454	1	14	23	55	29	0	2	14	976	
15歳～17歳	15	131	0	0	0	0	1	152	2	6	4	9	5	0	5	7	322	16.8
	16	123	0	0	0	0	0	52	0	13	1	15	3	0	0	3	210	
	17	114	0	1	1	0	1	100	0	4	1	23	3	0	1	6	255	
	計	368	0	1	1	0	2	304	2	23	6	47	11	0	6	16	787	
18歳以上		32	0	0	0	0	0	24	0	0	1	3	1	0	0	1	62	1.3
合計		2,371	0	2	1	2	6	1,895	3	42	42	184	53	0	21	75	4,697	100.0

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計	
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%
0歳～5歳	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	30.1
	1	57	0	0	0	0	1	16	0	0	0	1	0	0	1	2	78	
	2	68	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	2	1	84	
	3	62	0	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0	2	1	89	
	4	64	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	1	1	0	86	
	5	68	0	0	0	0	0	56	0	0	0	1	0	0	1	3	129	
	計	379	0	0	0	0	1	129	0	0	0	2	0	1	7	7	526	
6歳～11歳	6	82	0	0	0	0	0	34	1	0	0	1	1	0	2	1	122	35.6
	7	75	0	0	0	0	1	11	1	0	0	0	0	0	0	0	88	
	8	71	0	0	0	0	0	23	1	0	0	1	0	0	0	2	98	
	9	73	0	0	0	0	0	17	0	0	0	1	1	0	0	0	92	
	10	98	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0	3	0	0	2	141	
	11	43	0	0	0	0	0	25	1	0	2	5	1	0	2	1	80	
	計	442	0	0	0	0	1	148	4	0	2	8	6	0	4	6	621	
12歳～14歳	12	54	0	0	0	0	0	32	0	1	1	1	2	0	0	1	92	17.0
	13	59	0	0	0	0	0	22	0	2	2	9	2	0	2	0	98	
	14	53	0	0	0	0	0	42	0	1	3	3	0	0	1	3	106	
	計	166	0	0	0	0	0	96	0	4	6	13	4	0	3	4	296	
15歳～17歳	15	64	0	0	0	0	0	38	0	2	5	1	4	0	2	2	118	15.5
	16	43	0	0	0	0	0	9	0	4	0	3	3	1	2	1	66	
	17	59	0	0	0	0	0	21	0	0	0	1	0	0	0	6	87	
	計	166	0	0	0	0	0	68	0	6	5	5	7	1	4	9	271	
18歳以上		30	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	32	1.8
合計		1,183	0	0	0	0	2	442	4	10	13	29	17	2	18	26	1,746	100.0

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計		
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%	
				0歳～5歳	0	34	0	0	0	0	0	21	0	0	0		0	0	0
1	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36		
2	33	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	2	46		
3	30	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	1	47		
4	36	0	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0	0	0	0	0	74		
5	35	0	0	0	1	0	59	1	0	0	0	0	0	1	1	1	99		
計	204	0	0	0	1	0	145	1	0	0	0	0	0	1	1	6	359		
6歳～11歳	6	35	0	0	0	0	0	15	1	0	0	0	0	0	0	1	52	30.7	
7	40	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	1	0	0	2	57		
8	50	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	1	0	1	0	0	61		
9	42	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	1	0	0	1	49		
10	36	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	42		
11	39	0	0	0	0	0	0	12	0	1	1	3	1	0	0	1	58		
計	242	0	0	0	0	0	60	1	1	1	1	5	3	1	0	5	319		
12歳～14歳	12	39	0	0	0	0	0	8	0	0	0	1	1	0	0	2	51	17.8	
13	39	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	7	1	0	0	1	63		
14	43	0	0	0	0	0	0	20	0	3	1	1	2	1	0	0	71		
計	121	0	0	0	0	0	0	43	0	3	1	9	4	1	0	3	185		
15歳～17歳	15	30	0	0	0	0	0	16	0	0	0	5	0	0	0	0	51	12.3	
16	27	0	0	0	0	0	0	3	1	2	0	1	0	0	0	1	35		
17	32	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	1	41		
計	89	0	0	0	0	0	0	27	1	2	0	6	0	0	0	2	127		
18歳以上		41	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	4	49	4.7	
合計		697	0	0	0	1	0	276	3	6	3	21	8	3	1	20	1,039	100.0	

6 相談の処理状況

年度	処理別	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導委託	福祉事務所へ送致または通知	訓戒・誓約	児童福祉施設入所	家庭裁判所送致	児童福祉施設通所	指定発達支援医療機関委託	里親・ファミリーホーム委託	その他	合計	
		面 助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋													
H30	中央	1,235	1,115	92	12	0	0	0	6	171	1	3	0	32	2,310	4,977	
	大隅	435	365	2	0	0	0	0	0	21	0	0	0	12	437	1,272	
	大島	411	284	33	6	0	0	0	1	15	0	0	0	5	174	929	
	計		2,081	1,764	127	18	0	0	0	7	207	1	3	0	49	2,921	7,178
			% 29.0	% 24.6	% 1.8	% 0.3	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.1	% 2.9	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.7	% 40.7	% 100.0
R元	中央	2,363	994	107	8	0	0	0	0	87	0	0	0	33	782	4,374	
	大隅	1,066	453	14	8	0	3	0	0	18	0	0	0	4	19	1,585	
	大島	439	289	27	7	0	0	0	4	8	0	0	0	2	219	995	
	計		3,868	1,736	148	23	0	3	0	4	113	0	0	0	39	1,020	6,954
			% 55.6	% 25.0	% 2.1	% 0.3	% 0.0	% 0.1	% 0.0	% 0.1	% 1.6	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.6	% 14.6	% 100.0
R2	中央	2,935	800	61	23	0	3	0	0	127	0	0	0	20	728	4,697	
	大隅	989	310	39	3	0	12	0	0	20	0	0	0	4	369	1,746	
	大島	506	319	40	4	0	0	0	0	7	2	0	0	2	159	1,039	
	計		4,430	1,429	140	30	0	15	0	0	154	2	0	0	26	1,256	7,482
			% 59.2	% 19.1	% 1.9	% 0.4	% 0.0	% 0.2	% 0.0	% 0.0	% 2.0	% 0.1	% 0.0	% 0.0	% 0.3	% 16.8	% 100.0

7 児童福祉施設・独立行政法人国立病院機構の入退所状況（措置）

（県全体）

区分 施設種別	施設数	定員 (暫定)	R2.3.31 現在 充足率 (%)	令和2年度中の入・退所													R3.3.31 現在 充足率 (%)	
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計		
乳児院	3	62 (20)	43 69.4 (215.0)	入	0	5	0	4	2	1	2	3	3	1	5	1	27	49 79.0 245.0
				退	2	4	1	2	3	0	2	0	2	2	0	3	21	
児童養護施設	14	768 (341)	[2] 550 71.6 (161.3)	入	15	9	8	16	20	25	11	4	19	5	13	16	161	[3] 551 71.7 (161.6)
				退	31	10	3	5	7	12	5	3	7	5	6	66	160	
児童心理治療施設	1	50 (43)	[5] 33 66.0 (76.7)	入	2	1	3	1	1	0	0	2	4	0	2	0	16	[7] 37 74.0 86.0
				退	2	0	1	0	2	1	0	1	0	0	0	5	12	
知的障害児施設	8	175	45	入	1	1	0	1	2	0	3	0	0	1	1	2	12	46
				退	2	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	6	11	
児童自立支援施設	1	40 (13)	11 27.5 (84.6)	入	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	1	5	11 27.5 (84.6)
				退	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	1	5	
重症心身障害児施設	2	420	13	入	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	3	14
				退	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	
国立病院機構	1	32	0	入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				退	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	30	1,547	[7] 695	入	19	16	11	22	28	26	16	11	26	8	21	20	224	[10] 708
				退	37	14	5	9	13	16	7	4	11	7	7	81	211	

注1) 施設数，定員欄については，県内の施設数，定員および暫定定員。

注2) 年度中入・退所欄の [] 書きは県外措置分の入所児童数で内書き。

注3) 充足率の欄

一段目： [] 書きは県外措置分の入所児童数で内書き。

二段目：児童数は措置入所児童数。

三段目：定員充足率

四段目：暫定定員充足率

注4) 児童心理治療施設（鹿児島自然学園）は，入所・通所を合計した人数を計上。

注5) 障害児施設（知的障害児施設，重症心身障害児施設）は平成17年の児童福祉法の改正により契約制度が導入されたため，充足率の算定はしない。

注6) 国立病院機構（南九州病院）の定員は，肢体不自由児病棟と重症心身障害児病棟の合計の人数のため，充足率の算定はしない。

8 調査・診断及び心理療法・カウンセリング等

年度	区分	調査・社会診断指導	医学診断指導	医学的検査	その他	心理診断検査					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等			
						知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	心理判定員等	児童福祉司等	その他の所員
H 30	中央	33,588	2,010	1	397	2,291	497	407	5,609	6,151	14	200	596	0	0
	大隅	8,801	285	0	47	217	25	276	595	1,626	6	0	646	0	0
	大島	1,693	0	0	0	174	19	2	239	517	0	0	2	0	0
	計	44,082	2,295	1	444	2,682	541	685	6,443	8,294	20	200	1,244	0	0
R 元	中央	36,077	2,023	0	477	2,519	518	506	6,375	7,514	22	265	6,292	0	0
	大隅	9,460	194	0	44	300	56	26	391	1,090	0	0	912	0	0
	大島	1,954	0	0	0	197	13	7	246	512	0	0	0	0	0
	計	47,491	2,217	0	521	3,016	587	539	7,012	9,116	22	265	7,204	0	0
R 2	中央	39,684	2,224	0	522	2,783	567	617	6,994	8,520	69	379	6,899	0	0
	大隅	13,323	7	0	37	185	37	38	232	852	0	0	852	0	0
	大島	1,979	0	0	2	154	15	7	178	491	0	0	0	0	0
	計	54,986	2,231	0	561	3,122	619	662	7,404	9,863	69	379	7,751	0	0